

第3回 鳥取市市民自治推進委員会

日時 平成24年8月24日(金) 14:30~17:30

場所 市役所本庁舎 4階第3会議室

— 次 第 —

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 先進的活動団体との勉強会

- ・いなば西郷むらづくり協議会
- ・ほっと大正まちづくり協議会

(2) 報告事項

- ・市民まちづくり提案事業助成金（協働事業部門（行政提案型事業））の結果報告について【資料1】

(3) その他

- ・市民活動表彰被表彰者の選考審査について【資料2】

(4) その他

① 次回日程

(案) 平成24年9月28日(金)

時間 15:30~17:30

場所 鳥取市役所駅南庁舎 地下 第3会議室

4 そ の 他

5 閉 会

平成24年度の活動計画について

年間のスケジュール

回数	時 期	主な審議事項等
年間を通じて協議が見込まれる事項 ○自治基本条例の見直しについての審議		
1回	4月27日	○平成23年度「鳥取市市民自治推進委員会活動報告書」提出 ○市長との懇談 ○今年度の活動計画について ○市民まちづくり提案事業（市民活動促進部門）審査会委員の選出について ○新・参画と協働のまちづくりフォーラム（仮称）の委員の選出について
2回	6月下旬	○市民まちづくり提案事業助成金協働事業部門（行政提案型事業）交付申請団体の審査 ○先進的活動団体との勉強会について
3回	7～8月	○先進的活動団体との勉強会について （○視察研修について）
4回	9～10月	○市民活動表彰被表彰者の審査
5回	1月	○委員会意見書の策定についての検討
6回	3月	○今年度の活動の総括 ○任期中の総括 ○委員会意見書の策定 ○来年度活動方針、計画等の検討

第3回鳥取市市民自治推進委員会

配付資料一覧

【H24. 8. 24（金）】

資料番号	資料のタイトル
	次第、24年度活動計画
資料1	平成24年度 鳥取市市民まちづくり提案事業助成金協働事業部門（行政提案型事業）の結果報告について
資料2	市民活動表彰被表彰者の審査について

No.	団体名	事業名	事業概要	事業費	申請金額	交付決定金額
1	鳥取本通商店街振興組合	商店街新たなまちづくり コミュニティ形成事業	既設のハンギングバスケットを活用した植栽コンテナストを開催することで、参加者や商店街利用者の中心市街地への愛着・関心を深め、商店街沿線の環境美化や緑化推進に寄与する。また、コンテナスト参加者を中心に「まちづくりサポーター」として登録いただき、新たなまちづくりのコミュニティを形成する。	500,000円	400,000円	400,000円

審査員(市民自治推進委員会)の意見

○「商店街新たなまちづくりコミュニティ形成事業」に対して

地元を大切に思われる気持ちはよく伝わってきます。一方で、企画のオリジナリティ・商店街の活性化・継続的発展性等の面で若干の弱さを感じます。また、新しい試みである「サポーターとの協働によるまちづくり」の具体化及び地域コミュニティとの連携による面としての参画のすそ野を広げる取り組み等も大切と考えます。

※上記の意見は、本助成金交付決定通知と共に各団体へ送付しました。

市民活動表彰 選考方法について

市民活動表彰の制度は、市民活動の推進に顕著な功績のあった者を表彰し、広く市民に顕彰することにより、市民活動の社会的意義や重要性の認識を高め、市民活動をより一層推進することを目的としています。

1 表彰対象者

市内を中心として市民活動に取り組み、鳥取市の市民活動の推進に顕著な功績のあった市民、市民活動団体及び事業者。

2 推薦基準

市民活動表彰制度創設にあたり、地道な活動をされている方を取り上げて表彰したいという考えがあったため、推薦基準をかなり低く抑えています。

- (1) 市内を中心に市民活動に取り組んでいること（活動が広く市民を対象としているか）
- (2) 多くの市民の賛同が得られること（活動内容に公共性があるか）
- (3) 今後も継続的な活動が期待できること（自主的・自立的な活動であるか）

3 推薦状況

平成20年度の市民活動表彰対象として、28件（うち1件辞退・取下）推薦があり、委員会として10件を選考し市長へ推薦を行ないました。

平成21年度の状況は4件、平成22年度は11件全て推薦。また、平成23年度も5件、全て推薦しています。

4 選考にあたって

この表彰制度は一過性のものではなく、今後も継続していく制度であり、年度により表彰該当者のばらつきが発生することを抑えるため、2. 推薦基準とともに、下記の選考基準を設けて委員会としての適否の判定において運用していくこととします。

○選考方法（案）

それぞれの活動団体（個人）ごとに、以下の項目のいずれかに当てはまる活動であるかどうかを委員会で審査し、市長への推薦の適否を判断することとします。

選考基準

- ①先駆性・独自性……他の模範となる先駆的な取組である。または、ユニークな点や創意工夫、地域の歴史・地理等を生かした取り組みである。
- ②発展性……規模の拡大や内容の多様化、他への波及が期待できる。
- ③協働性・連携性……行政と協働して行っている。または、市民と連携・協力して行っている。
- ④効果性……市民の満足度が高い活動である。または、地域の活性化に寄与する活動である。
- ⑤継続性……活動の年数が長期にわたっているか。

※ 審査の結果、市民自治推進委員会の委員の意見が分かれた場合は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによるものとします。

参考

○鳥取市市民活動の推進に関する条例（抜粋）

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 市民活動 市民(市内で事業又は活動を行う団体を含む。以下同じ。)が自主的、自律的に行う営利を主たる目的としない次に掲げる活動で、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものをいう。

- ア まちづくりの推進を図る活動
- イ 保健、医療、福祉又は健康の増進を図る活動
- ウ 社会教育の推進を図る活動
- エ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- オ 環境の保全を図る活動
- カ 災害救援活動
- キ 地域安全活動
- ク 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- ケ 国際協力の活動
- コ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- サ 子どもの健全育成を図る活動
- シ 情報化社会の発展を図る活動
- ス 科学技術の振興を図る活動
- セ 経済活動の活性化を図る活動
- ソ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- タ 消費者の保護を図る活動
- チ アからタまでに掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

（市民活動の促進）

第6条 市は、次に掲げる市民活動の促進に関する施策を策定し、実施しなければならない。

- (1) 市民活動の拠点となる施設を確保するとともに、市民活動団体の活動に必要な体制を確立することにより、まちづくり等の市民活動を促進すること。
- (2) 市民活動に関する市民の理解を深め、活動への市民の積極的な参加と協力を促すため、必要な啓発及び学習機会の提供を行うこと。
- (3) 市民活動団体が実施する研修等を支援すること。
- (4) 市民活動及び市民活動団体に関する情報の収集及び提供のために必要な措置を講ずること。
- (5) 市民、市民活動団体及び市相互の連携及び交流を図ること。
- (6) 市民活動の推進に顕著な功績があった市民及び市民活動団体を表彰すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市民活動の促進のために必要な施策を行うこと。

市民活動表彰 審査表 (案)

委員名

選考基準を踏まえ、推薦された活動について、以下のように判断します。

表彰候補者	活動分野	活動内容	推薦の適否	選考基準
鳥取市〇〇 団体名：〇〇〇	まちづくりの推進	〇〇〇〇	適当・不適	①先駆性・独自性 ②発展性 ③協働性・連携性 ④効果性 ⑤継続性

～判断する上での着眼点～

以下の項目のいずれかに当てはまる活動であること

- ①先駆性・独自性……他の模範となる先駆的な取組である。
 または、ユニークな点や創意工夫、地域の歴史・地理等を生かした取組である。
- ②発展性……規模の拡大や内容の多様化、他への波及が期待できる。
- ③協働性・連携性……行政と協働して行っている。または、市民と連携・協力して行っている。
- ④効果性……市民の満足度が高い活動である。または、地域の活性化に寄与する活動である。
- ⑤継続性……活動の年数が長期にわたっているか。

鳥取市市民活動表彰要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取市市民活動表彰（以下、「本表彰」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本表彰は、鳥取市市民活動の推進に関する条例（平成15年鳥取市条例第2号。以下「条例」という。）第6条第6号に基づき、市民活動の推進に顕著な功績のあった者を表彰し、広く市民に顕彰することにより、市民活動の社会的意義や重要性の認識を高め、もって市民活動をより一層推進することを目的とする。

(定義)

第3条 この要綱において「市民活動」とは、条例第2条第1号に定める活動をいう。

(表彰の対象)

第4条 この表彰は市民活動の推進に顕著な功績のあった市民及び市民活動団体、事業者に対して行う。ただし、本市が設ける他の表彰制度に該当するものを除くものとする。

(選定)

第5条 市長は、被表彰者を決定する際は、鳥取市自治基本条例（平成20年鳥取市条例第25号。）第28条に定める市民自治推進委員会の意見を聴くものとする。

(表彰)

第6条 本表彰は、表彰状に記念品を添えて行うものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、表彰について必要な事項は、企画推進部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年5月23日から実施する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から実施する。

市民活動表彰制度

市民活動表彰 推薦募集

募集期間

平成24年8月1日(水)～8月31日(金)

表彰してほしい個人・団体・事業所
を推薦してください。

鳥取市では、市民のみなさんと知恵と力を出し合い、一緒になって豊かな住みよい地域をつくる取り組みをしています。日ごろから、「地域(まち)をよくしていこう!」とする活動(=市民活動)を行なっている個人・団体・事業所の功績を讃え表彰します。

たとえば・・・花と緑による美しいまちづくり

手話・点訳・音声訳サークル

地産地消のイベント

外国人観光客のための通訳ボランティア など

Q: どうやって推薦するの?

A: 推薦者は、平成24年8月31日(金)までに
市民活動表彰候補者推薦書(別添)を協働推進課に提出してください。

Q: 条件はないの?

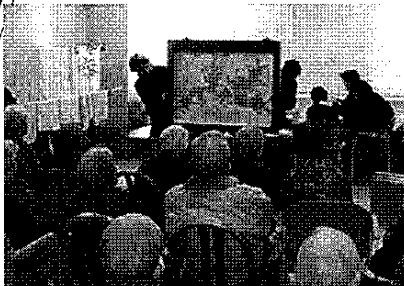
A: 4つの条件があります

- ① 市内を中心に市民活動に取り組んでいること
- ② 多くの市民の賛同が得られる活動であること
- ③ 今後も継続的な活動が期待できること
- ④ 推薦しようとする方が了解していること

※ 活動者本人や会員・社員が、自ら所属する団体や事業者を推薦することはできません。



みんなが住みよいまちづくり、私たちの生活を支える地域
づくりの活力となっている方の推薦をお待ちしています!



鳥取市企画推進部協働推進課

680-8571

鳥取市尚徳町116

鳥取市役所本庁舎3階

協働推進課市民活動係

雁長、濱津

電話0857(20)3182

FAX 0857(21)1594

Email: kyodosuishin@city.tottori.lg.jp

市民活動の分野にはこんなものがあります。

市民などが自主的に行う、営利を目的としない多くの人たちの利益になる活動です。

- ・まちづくりの推進
- ・社会教育の推進
- ・環境の保全
- ・地域安全
- ・国際協力
- ・子どもの健全育成
- ・科学技術の振興
- ・職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援
- ・消費者の保護
- ・保健、医療、福祉又は健康の増進
- ・学術、文化、芸術又はスポーツの振興
- ・災害救援
- ・人権の擁護又は平和の推進
- ・男女共同参画社会の形成の促進
- ・情報化社会の発展
- ・経済活動の活性化
- ・他の市民活動団体の支援

表彰までのながれ

①市の職員が、推薦して
いただいた方に詳しく
お話を伺います。

※)
②市民自治推進委員会が
審査・選考し
市長に推薦します。

※
市民自治推進委員会は、
本市の参画と協働のまち
づくりを推進するため
に、条例に基づき設置さ
れている委員会です。

④表彰者には、賞状を授与し
記念品を贈呈します。
また、市報や市のホームペー
ジへの掲載、マスコミ各社への
資料提供もします。

③市長が市民自治推進委員会の
意見を参考にして
表彰者を決定します。



みなさまからのご推薦おまちしております！

受付No. _____
*事務局記入欄

鳥取市市民活動表彰 候補者推薦書

記入日 年 月 日

推 薦 者	フリガナ			
	氏名 又は団体名			
	フリガナ			
	住所又は 団体所在地	〒		
	連絡先 電話番号	(<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 携帯)	連絡可能時間	~
推薦者から見た候補者との関係				
候 補 者	フリガナ			
	氏名 又は団体名			
	フリガナ			
	団体の場合 代表者名			
	フリガナ			
	住所又は 団体所在地	〒		
	連絡先 電話番号	(<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 携帯)	連絡可能時間	~

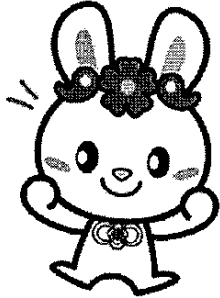
◎詳しくは、推薦書2にご記入ください。
◎個人情報につきましては、適切に管理し、この利用目的以外に第三者への提供や開示は致しません。

活動している様子の
写真をかならず一緒
にお出してください



因幡びよん兎くん

推薦いただく際は、
表彰してほしい方の
了解をとってね！



しろびよんちゃん

神話の里・白兔 マスコットキャラクター

候補者推薦書 2

*事務局記入欄

分 野			
活 動 範 囲		活 動 年 数	

※候補者名			
【功績内容】 候補者がいつ、どこで、どんな活動をされているのかをご記入下さい。			
<p>【別添資料】 活動の様子がわかる資料を必ず添付してください。 添付資料の返却は致しませんので、あらかじめご了承ください。また、提出いただいた写真及び記事は広報誌又は市ホームページのほか、市が発行する広報媒体にて掲載することがあります。 資料内容をこちらにご記入ください。 (記入例:活動写真・2枚:新聞記事・2枚)</p>	<p>【表彰歴】</p>		

ありがとうございました。
記入欄が足りない場合は、別紙にお書き添えください。(用紙はコピーでも可)

過去の表彰者(平成20年度～平成23年度)

平成 23年度鳥取市市民活動表彰受賞者(5団体、個人)

(50音順)

活動者・活動団体	活動内容
河原ふるさと塾	平成6年に町内の有志で結成し、千代川のクリーンクリーン作戦の提唱のもと「水辺のコンサート」、天然アユの遡上についてのシンポジウムを開催。また、地元の小学校と川・生き物の観察活動、魚道の製作設置など地域の環境学習、教育活動の実践を行うとともに、地域の環境保全に貢献している。
谷本 静徳	平成19年から地区の健康管理委員長を務め、健康ウォークの企画、大しだれ桜の整備など地域の中心として活動を行う。また、「三谷手踊り保存会」として雨乞い踊りを40年ぶりに復活させるなど、地域の結束力を強め、明るく元気な地域づくりに貢献している。
鳥取市河原地域民生児童委員協議会	「自らの街の安全は自ら守る」のスローガンのもと、地域内の保育園、公園などを中心に積極的に「青色防犯パトロール」活動を行う。また、平成19年より学校との連携による「あいさつ運動」の実施など子どもの健全育成、地域の安全安心の取り組みを進めている。
地域の楽校づくりの会	「笹まきづくり」、「魚とりと川遊び体験」など、平成13年から地域の資源を活かした自然体験や地区住民と児童とのふれあい活動を行い、小学校を拠点とした地域づくり、地域住民の交流の場づくりに取り組み、まちづくりの推進に貢献している。
もちがせ上方往来散歩径	平成18年から地域の活性化を目指し、町内の水路に「こいのぼり流し」。流し雛行事での休憩所や食事提供。また、地域資源の活用を図った三角山お城山ハイキングルートを整備や観光ボランティアガイドの実施など用瀬地域の活性化、まちづくりに貢献し、用瀬町の観光客の増加にも一役買っている。

平成 22 年度鳥取市市民活動表彰受賞者(11 団体、個人)

(50 音順)

活動者・活動団体	活動内容
特定非営利活動法人 OMU 代表者 佐々木昌彦さん	路線バスが運行されていない大郷・御熊・内海中地区で、平成 21 年より有償ボランティアバスを 2 コース運行し、地域の高齢者の通院・買い物などの交通手段として大きな役割を果たしています。
エプロンおばさん 代表者 前田妙子さん	成器地区の地元組織で運営する「いきいき成器保育園」の応援隊として、平成 20 年から給食ボランティア活動を開始。園行事にも積極的に参加し、園の円滑な運営や成器地区のまちづくりに寄与しています。
おはなし宅急便”キキ” 代表者 楮原敦子さん	平成 14 年から河原町を中心に公民館や小学校等の施設でおはなし会を開催するほか、鳥取市のブックスタート事業に参画し、幅広い年齢層に読書の楽しさを広めています。
覚寺麒麟獅子舞保存会 代表者 青木斉さん	平成 12 年から「中ノ郷ふるさとくらぶ」の小中学生へ地域の伝統芸能（さいとりさし、麒麟獅子舞）の継承を続け、子ども達の地域に対する誇りや愛着心を高めると共に、伝統文化の振興に貢献しています。
遷喬地区民生児童委員協議会 めだかサークル遷喬 代表者 高木寿蔵さん	平成 10 年から「めだかサークル遷喬」を開設し、子育て中の保護者に交流や仲間づくり、必要な知識を学べる場を提供。遷喬地区内外から訪れる親子を支援しています。
東郷地区むつみ会 代表者 山根博さん	昭和 30 年の結成以来、東郷地区内施設の美化を図る奉仕作業のほか、保育園や小学校の子ども達といもの苗植え・収穫やもちつき、七草粥の会などの交流や地域文化の継承を通じ、青少年の健全育成に尽力しています。
鳥取県立中央病院ボランティア ※代表者は特に定めていない	平成 9 年から病院ボランティア活動による外来患者の案内や障がい者や高齢者の援助、患者向け図書室の図書の整理・貸出を行い、病院環境の改善に貢献しています。
鳥取西地域 キャラバンメイト連絡会 代表者 山田節子さん	認知症に対する理解と支援の輪を広げるため、平成 21 年から講習会や寸劇、パネルによる啓発活動や市主催の認知症予防教室の企画運営に携わり、みんなが安心して暮らせるまちづくりに貢献しています。

活動者・活動団体	活動内容
中尾艶子さん	美保地区公民館の運営や老人クラブ、美保まちづくり協議会の活動を通じて地域づくりに貢献してきました。平成15年からは新しい美保音頭の普及・指導にも尽力しています。
ここにここにっこりあいさつ隊 代表者 山田泰彦さん	あいさつや人と人とのふれあいの大切さを、老人クラブや小学校等施設の訪問活動や駅前等でのあいさつ運動、チラシの配布を通じて普及啓発しています。平成21年には自作の「心の健康劇」が鳥取県内の自殺対策教材として活用されました。
明治地区パトロール隊 代表者 中本義正さん	平成11年の結成以来、明治地区全体で夏休み期間を中心とする夜間パトロールや子ども達の安全・安心のため登下校時パトロールを行い、地域の安全や青少年の非行防止、不法投棄の防止に貢献しています。

平成21年度鳥取市市民活動表彰受賞者(4団体、個人)

(50音順)

活動団体(個人)名	活動内容
桶屋町町内会 代表者 古川國昭さん	昭和50年頃から子ども会による夜警活動を20年以上続けられ、一時中断の後、平成16年から町内会有志により再開し、毎日欠かさず「火の用心」の呼びかけを行っています。
紙芝居の会「どんぐり」 代表者 中原亮子さん	昭和61年から福部町に伝わる伝説などの大型紙芝居を制作し上演することにより、子どもから高齢者さらには観光客にまで喜んでもらっています。
東原利夫さん	小中学校で音楽教師として培った経験を生かし、平成2年から献身的に市内各地の高齢者の集いなどに出かけ、童謡・唱歌を演奏し、高齢者に懐かしさや感動を与えています。
村山千代子さん	平成10年から高齢者施設や地区公民館でハーモニカ演奏のボランティアを行い、高齢者の慰問や音楽ケアに取り組むと同時に地域の音楽活動にも貢献されています。

平成 20 年度鳥取市市民活動表彰受賞者(10団体、個人)

(50 音順)

活動団体（個人）名	活動内容
安藤 泰雄さん	昭和 48 年から行っている地区公民館や明德小学校の環境美化活動等により青少年の健全育成と明るい地域づくりに貢献されています。
神崎 芳枝さん	平成 7 年から小学校のゲストティーチャーなどの学習協力や登下校の見守り等を行い、地域で子どもを育てる活動を実践されています。
桑の実会 代表者 安部 徳子さん	昭和 43 年から視覚障害者のための点訳・音訳活動を行い、本市の障害者福祉向上に貢献されています。
城北地区公民館の庭園づくりとその活動に取り組む住民有志と 5 つの団体 代表者 西村 寿蔵さん	昭和 43 年から城北地区公民館の庭園づくりを自主的に行い、世代を超えた住民の交流の場とし、地域活動の活性化に貢献されています。
図書館フレンズけたか 代表者 中原 智恵さん	気高図書館の創設に大きく寄与し、創設後も図書館の美化活動や「としょかん発見塾」の開催により図書館のあるまちづくりを実践されています。
鳥取ハーネスの会 代表者 野澤 実さん	まだ十分に理解されていない盲導犬を正しく知ってもらう活動や盲導犬ユーザーのサポート活動により本市の福祉の向上に寄与されています。
中嶋 須美子さん	長年鳥取地方の民話の研究や伝承に尽力し、平成 7 年からは民話の語り手として活躍され、子どもから高齢者にまで喜ばれています。
中嶋 玲子さん	平成 6 年から音楽ボランティアとして高齢者施設等を中心に活躍され、高齢者や障害者の元気を引き出しておられます。
ねえよんでの会 代表者 奥村 暁美さん	平成 13 年の結成以来、おはなし会や読み聞かせボランティアなど、子どもの読書の推進のため積極的に活動されています。
渡邊 喜好さん	昭和 42 年の町内会長就任以降、城北地区の地域活動のほとんどに関わり、指導的な役割を果たしておられます。

先進的活動団体と の勉強会資料

- 勉強会スケジュール P. 1
- いなば西郷むらづくり協議会 P. 2～P. 15
- ほっと大正まちづくり協議会 P. 16～P. 46

先進的活動団体との勉強会について

勉強会のスケジュール

開催日時:平成24年8月24日(金) 14:30~16:30

※詳細は下記のとおり

時間	内容	協議会名称
14:30~14:40	事前説明	
14:40~15:30	意見交換	いなば西郷むらづくり協議会(H21.12 設立)
15:30~15:40	休憩	
15:40~16:30	意見交換	ほっと大正まちづくり協議会(H21.5 設立)

※協議会の活動内容等詳細については別添のとおりです。

意見交換予定時間 約50分

時間	内容
説明開始後 約30分	協議会の概要、取組状況等の説明 (まちづくり協議会、むらづくり協議会の担当者より)
30分経過後 約20分	意見交換 ●協議会を動かす組織力の強化・向上方法 ●地域住民の事業への巻き込み方 ●苦勞された事項ほか

いなば西郷むらづく り協議会

いなば西郷むらづくり協議会の概要

I 経緯

- 平成19年暮れ頃 鳥取市からまちづくり協議会をつくるよう指導
20.6.22 まちづくり協議会設立準備会発足 12名、CST5名
事務局3名
- 20.8.31 兵庫県与布土地区視察
- 21.3.1~4.21 ワークショップ5回開催 延べ265名参加
1回 西郷地区の課題を考える
2回 //
3回 自分達にできることを考える
4回 どう実現するか、そのシステムを考える
5回 4回の議論を深める、他の班の提案を評価
- 21.12.6 いなば西郷むらづくり協議会設立
会員は住民、各部落と各団体から代議員、
部落負担金(5万円)
- 22.2 アンケート調査 小学校4年生以上
1,272配布 1,010回収(79%) 961回答(76%)
- 22.6.20 第2回通常総会 規約変更(役員の増 20名以内)
役員の改選
- 22年度実施事業(予算額 182万円)
- | | |
|-------------|----------------------|
| まちむら交流事業 | 修立公民館 サツマイモ栽培 公民館祭り |
| 獅子舞交流会 | 西郷地区各集落と都市住民が獅子舞で交流 |
| ぎゃらりーあっちこっち | 3窯元と民家を巡るツアー |
| 川をよーく見よう | 曳田川を親水河川にする運動(水質調査等) |
| 西郷地区敬老会 | 90余名参加 |
| 広報活動 | むらづくりだより、HP立ち上げ |
| むらづくり計画策定 | |

II 活動の基本

1 部落・公民館・他団体との関係

これらの団体等がやっていることには手を出さない。
どれもやっていないことで、やりたいことをやる。
(やり方に規定などが無いこと)

2 話合いのルール

人の発言を否定しない、上乘せの提案をする。

遅れてもとにかく会合には出席する。そして何か発言する。

3 役員、部員の資格

当て職としない。個人で参画する。

(当て職は、自分の所属団体の意向が優先する。また、その職にある間だけのむらづくりスタッフという認識になる等の弊害が考えられるため)

4 活動について

無理をしないこと。(苦しんでまでする仕事ではない、楽しんでやりたい)

5 活動の原点

地域を知ること。愛すること。楽しむこと

* 都市との交流を進めるためには

都市側のニーズ

非日常性を楽しむ

自分の周りにはない 川、山、田畑、森、植物、動物、景観

ふだん食べない 山菜、野菜、川魚、餅、炊き込みごはん

ふだん使わない 鍬、鎌、のこぎり、薪、炭

ふだん遊ばない 竹馬、押し花、昆虫採集、城づくり、そり遊び

日常性を求める

トイレ、ふろ、寝床

迎える側の要素

地域の資源や歴史 田舎生活の楽しみ方 地域の食文化

これらを知って、自分がよいと思うもの、好きなこと、うまいと思うものを提供し、一緒に楽しむこと

山野草、山菜、昆虫、川魚、野鳥、野生動物、昔からの言い伝え話等の知識が欲しい。

III 今後の方向

住民参画

経済的メリット

平成23年度事業実績

<ul style="list-style-type: none"> ・役員会（全11回） ※総会から3月末 ・三役会、三役部長会 随時 ・むら協全体部会
<ul style="list-style-type: none"> ・ぎやらりー あっちこっち（6/19 約350名、スタッフ約77名） ・スタッフユニフォーム制作 ・地域学講演会（7/8 30名） ・高山登山道整備（7/31 58名） ・倉吉西郷地区交流少年野球（8/20 選手、保護者、スタッフ約50名） ・獅子舞交流会（9/23 約50名） ・西郷地区敬老会（9/24 87名 スタッフ60名） ・智頭町森林セラピー事業、県地域づくりセミナー参加（11/19 12名） ・修立地区公収穫祭 農産物等販売（12/11 スタッフ8名） ・修立地区 しめ縄作り講習会（12/25 スタッフ4名） ・男の料理教室（3/10 15名 スタッフ10名） ・西郷農地水まもり隊結成（3月31日 16名）
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ管理 ・いなば西郷むらづくりだより発行（第10号～11号） ・西郷保育園給食食材提供（4月～3月）
<ul style="list-style-type: none"> ・県道杣小屋曳田線整備の取り組み（協議・説明会 4/27、7/24、8/11、11/8、 推進員会 1/12、2/3、地権者説明会 1/20） ・倉吉西郷公民館訪問（5/20 会長、澤田部長、事務長、主事） ・兵庫県上郡町からの視察受け入れ（8/25、12/1、19名） ・湯谷荘・(株)サンビルとの協議（10/7 会長、事務長） ・第2回鳥取力創造トーク（10/14 会長） ・佐治町まちづくり協議会視察受け入れ（11/9 9名） ・第4回鳥取市里山交流ホーラム（11/11 澤田部長） ・鳥取力創造まつり パネル出展、分科会参加（3/18 会長、事務局長）

平成24年度事業計画

事業名	実施予定	概要
河鹿蛙とホタルを楽しむ会	6月16日	湯谷荘で解説・散策、入浴・食事可
ぎやらりー あっちこっち	7月7日	湯谷、小畑、弓河内を散策
西郷の川親水ゾーンづくり	7月21日	保・小、部落長会、公民館と共催
倉吉西郷地区との交流	7月中旬	倉吉市西郷の少年野球チームとの交流
子どもと大人の川遊びデー	8月19日	溪流に親しみ、環境保全意識を培う
西郷クリーン活動	8月、3月	ゴミ拾いと各部落の親水ゾーンづくり
西郷地区敬老会	9月23日	
美しい溪流の復活を考える会	6月2日、11月	部落長会・公民館と共催
まちとむら交流事業	6,7,8,10,12月	修立地区との交流（芋植え体験、しめ縄講習、修立地区収穫祭への出店）
高山登山道整備	7月	高山登山道の整備・維持・管理
男の料理教室	2月	
昔話・民話の掘り起こし	通年	
農地水保全事業	通年	農地水まもり隊の活動を支援
いきいきダンス	通年	
西郷保育園への給食食材供給	通年	

広報活動

- ・いなば西郷むらづくりだよりの発行
- ・むらづくり協議会ホームページ、ブログの更新

いなば西郷むらづくり協議会

- | | | | |
|---------|---------------------------|--------|---|
| ◆ 会 長 | 谷口 興治 | ◆ 所在地 | 鳥取市河原町中井 355-7 |
| ◆ 事務局長 | 坂本 浄 | ◆ TEL | 0858-85-0445 FAX 0858-85-0591 |
| ◆ 設立年月日 | 平成 21 年 12 月 6 日 | ◆ Mail | inaba_saigo@yahoo.co.jp |
| ◆ 世 帯 数 | 446 世帯 | ◆ HP | http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/saigo-1 |
| ◆ 組織構成 | 総務広報部、開発交流部、福祉健康部、公共部、農林部 | | |

◆ 地域コミュニティ計画

- | | | | |
|--------|--|--------|-------------------|
| ◆ 名 称 | いなば西郷むらづくり計画 | | |
| ◆ 策定時期 | 平成 22 年 11 月 27 日 | ◆ 支援宣言 | 平成 22 年 12 月 10 日 |
| ◆ 目 標 | 1 人と人が支えあう郷：住民同士がふれあい、明るく安心して暮らせる地域づくり
2 健康づくりの郷：生涯現役をモットーに住民が生き生きと暮らせる郷をめざします
3 豊かな自然を満喫できる郷：自然環境を生かして保全活用し、交流を進めます
4 楽しくて文化溢れる郷：地区の伝統文化を継承し、ものづくり等を振興させます
5 住みやすい環境の郷：子育てや老後の生活がしやすい環境づくりと公共施設の充実
6 元気な農林業の郷：地域の条件を生かした農作物の栽培や山林の活用で元気な農業 | | |

◆ 活動状況

自然環境の悪化、生活環境の不便さ、集落機能の弱体化、公共公益機関存続への危惧など地域の課題に対応し、身近な課題の解決に向けて互いに協力しながら、魅力ある住みよい地域づくりを目指して活動しています。

平成 23 年度は、西郷丸ごと博物館「ギャラリーあっちこっち」（6 月）、高山登山道整備事業（7 月）、西郷地区敬老会（9 月）、獅子舞交流事業（9 月）、男の料理教室（3 月）、まちとむら交流事業（米づくり、収穫祭）などを多くの地区外からの参加者を得て実施してきました。

開発交流部、公共部、福祉健康部等では事業の実施にあたって、部落長会や関係集落との連携協力の体制づくりに力を入れて、多くの地元住民の協力のもとで成功を収めました。また、女性スタッフによる「チームあまんじゃく」はイベントで生き生きとした踊りを披露して好評を博しています。さらに、地元の野菜や山菜、イノシシの肉など活用した料理の開発、窯元など地域を舞台にしたイベントへの協力、地区外からの訪問や移住の受け入れなど活性化に向けて取り組みました。

◆ 今後の計画

- 西郷の川を美化活用するため地区内の諸団体と連携して取り組みます。また、耕作放棄地をなくし、地域の農業発展のため、地区で一本化した農地・水・保全管理事業の団体結成を目指します。
- HP や広報誌などを活用した情報発信や他の地域との交流に努め、外部からの訪問を促進する等、様々なメディアを活用することにより組織の認知度を高め、開かれた地域づくりを進めます。
- 地域資源の発掘、特産物の開発など地域の活性化や経済発展につながる事業を模索し、雇用や少子高齢化の改善を図ります。
- 中長期に実現を目指す課題についても他団体や行政と協議するなど連携の輪を広げるとともに、民主的な運営と会員の拡大、会員相互の理解協力を努めて組織の強化を図ります。

いなば西郷 むらづくり計画



平成22年11月
いなば西郷むらづくり協議会

「西郷って良いところだな」と みんなが思う地域づくりをめざして

はじめに

私たちの故郷「西郷地区」は、美しい緑に囲まれた平穏で静かなところ です。

明治22年に制定された五総村(中井、牛戸、本鹿、小河内、神馬)と明治村(湯谷、小畑、弓河内、北村)が、大正4年に合併して西郷村が誕生しました。その当時から住民は強い郷土愛を持ち、教育への関心も深かったことから、昭和5年には当時としては県内有数の立派な建造物である西郷小学校を建設しています。

昭和30年に河原町、国英村、八上村、散岐村と合併して河原町となり、さらに平成16年には鳥取市となりましたが、今でも地区内の小学校や保育園、郵便局、地区公民館などを中心にコミュニティを形成し、「同じシゲの者同士」という連帯意識を持ち続けています。

この地域を住民たちの手でより良い地域にしようと、平成21年12月6日、いなば西郷むらづくり協議会が発足しました。協議会は、ワークショップやアンケートを通じて住民の意向や要望を把握しながら議論し、検討を重ね、「いなば西郷むらづくり計画」を策定しました。

この計画は、自立した住民による実行を前提としたものであり、もちろん鳥取市などの行政や関係団体等の支援は不可欠ですが、あくまで住民自身が主体になって実現を図ることを目的としています。

なお、この計画は、社会情勢の変化や地域を取り巻く状況、住民の皆さんの意向等に適切に対応するため、3年毎に見直しを行うこととします。



西郷地域の現状と課題・展望

現 状

①土地・自然

西郷地区は農地 273 畝(平成 17 年農林業センサス)、宅地 29 畝、山林原野等 4,137 畝、合計 4,439 畝で、山林の占める割合が多い地域です。

南西から北東に向かって流れ下る曳田川とその支流の小河内川に沿って農地と 11 の集落が点在しています。これら集落は概ね標高 70 ㍎から 370 ㍎の間にあり、都市部に比べて冷涼な気候です。また、山の最高峰は標高 1,054 ㍎の高山です。

②社会環境

地域内には小学校、保育園、郵便局があり、鳥取市中心部と結ぶ県道のほか、佐治町や三朝町等に通じる県道、広域林道、農道などが整備されています。地域内の各集落では伝統的な獅子舞が伝承されており、今でも村祭で演じられています。

また、陶磁器の窯元が 3 つあり、最近ではガラス工芸や木工などの文化芸術的な活動も盛んです。

人口は 1,468 人(平成 22 年 2 月 28 日住民登録)で最盛期(昭和 25 年、2,811 人)の 52.2%となっており、西郷小学校の生徒数も現在 65 名と最盛期(昭和 33 年、397 名)の 16.4%となっています。高齢者率(65 才以上人口割合)は 34.4%(平成 22 年 2 月 28 日)です。

課 題

①自然環境の悪化

耕作放棄地が増え、農地の荒廃が目立つとともに、鹿や猪などによる獣害が増えてきています。また、河川の汚染が進み、葦などが繁茂するとともに、水中の生き物が少なくなっています。

②生活環境の不便さ

鳥取市の中心部に向かう県道は中学校などへの通学路でもありますが、歩道もなく自転車通学は危険となっています。公共交通のバスが運行されていますが、利用者の減少とともにさらに便数が減ることが危惧されています。また、地域内には就労の場がほとんどありません。

③集落機能の弱体化

高齢化と少子化により、集落の行事や防災体制の維持が困難になり、子ども会等も運営できなくなっています。

④公共公益機関存続への危惧

人口減少や少子化により小学校、保育園、郵便局の存続が危うくなりつつあります。

展 望

いろいろ多くの課題はありますが、小学校 4 年生以上の全住民を対象に平成 22 年 2 月に行ったアンケートの結果をみると、回答率は 76%と高い関心が示され、回答内容も建設的な提案が多く、住民の皆さんには郷土に対する熱い想いがあります。

このアンケートでは、協議会への期待も多く寄せられました。住民の手で創設した「いなば西郷むらづくり協議会」に今後とも全住民が参画し、この『いなば西郷むらづくり計画』の実現に向かって活動することによって、「住んでいる人が生き生きとした明るい西郷」が築かれていくものと信じます。

I 人と人が支えあう郷

高齢化と少子化が進み、人に対する優しさや思いやりが失われつつありますが、西郷地区に住んでいるお年寄りも若者も子どもも、みんながふれあい明るく生活しながら暖かい心を醸成し、安心して暮らせる地域となることをめざします。

具 体 策

1 早急に実現を図る計画

- ・西郷地区敬老会を開催する。
- ・小中学生を対象に土曜楽校を創設し実施する。
(西郷っ子チャレンジ広場の趣旨にそって)

2 中長期的に実現を目指す計画

- ・地域住民の交流の場として「いきいきふれあいサロン」を開設する。
- ・高齢者世帯の健康確認を含む見守り活動体制を構築する。
- ・災害時対応の体制整備とともに、防災訓練や炊き出し訓練等を実施する。
- ・高齢者から子どもまで誰もが参加できる西郷地区リクリエーション大会を開催する。
- ・結婚適齢期の男女の出会いの場をつくる。

II 健康づくりの郷

「生涯現役」をモットーに、健全なスポーツや食生活によって「全住民が元気で生き生きと暮らす郷」となることをめざします。

具 体 策

1 早急に実現を図る計画

- ・男の料理教室を開催する。
- ・食と健康について講演会を開催する。
- ・地元で採れる食材を使った料理コンテストの開催と、レシピ集を作成する。
- ・健康ウォーキングマップを作成する。



2 中長期的に実現を目指す計画

- ・地区健康まつりを開催する。(リクリエーション大会と共催)
- ・生活習慣病予防運動・体力づくり・介護技術習得研修(連携講座)を推進する。
- ・病気になるににくい体質づくりのため、食生活改善運動を行う。
- ・「よさこい」を基盤とした健康体操を考案する。

Ⅲ 豊かな自然を満喫できる村

三滝、高山、湯谷温泉、兵円等の観光資源に恵まれ、また、カジカ蛙が鳴き、螢が飛び交う素晴らしい西郷地区です。これらの資源を活用した都市との交流を進めるとともに、この自然を地域住民が再認識して、保全活用しながら後世に残して行きます。

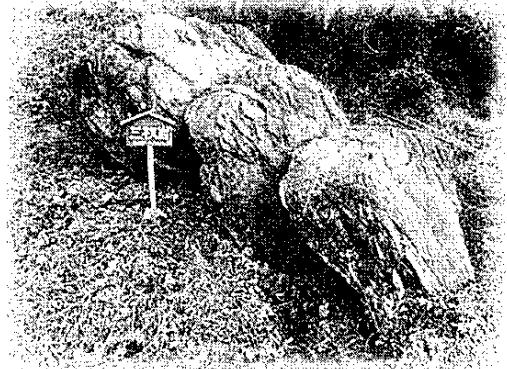
具 体 策

1 早急の実現を図る計画

- ・ 地区内、地区外の人々とともに西郷地区を散策して景観ポイントや散策コースを設定し、マップ等で紹介する。
- ・ 西郷地区の豊かな自然と農産物、伝統文化等を活用して都市部との交流事業を行う。
- ・ かわはら道の駅等で、西郷地区ルートマップ・PR看板(旗)・キャラクター等を使ってPRする。
- ・ 道路沿いの景観づくりを行う。

2 中長期的に実現を目指す計画

- ・ 河川の景観を良くするための整備を促進する。
- ・ 湯谷荘が自然と融合した施設となるよう、むらづくり協議会も積極的に関与し改善を促進する。
- ・ 高山、三滝、兵円について、新たな魅力づくりを考える。



「伝説にある牛戸の三枚岩」

Ⅳ 楽しくて文化溢れる村

西郷地区は、村々に獅子舞(神楽獅子と麒麟獅子)や昔話が伝承され、また、神馬の傘踊りなど伝統文化が脈々と息づいている地域です。さらに、3つの窯元や木地師、ガラス工芸などの匠が活躍中で、地域住民の文化活動なども積極的に行われており、これらを盛り立てながらさらに芸術文化の集積を図っていきます。

具 体 策

1 早急の実現を図る計画

- ・ 獅子舞交流会を開催する。
- ・ 西郷の歴史・民話を掘り起こす。
- ・ 地域まるごと博物館
「ぎゃらりー あっちこっち」を開催する。
- ・ 旧家の蔵などに眠っている「お宝」を発掘し展示する。
- ・ 「ものづくり講座」を開設する。



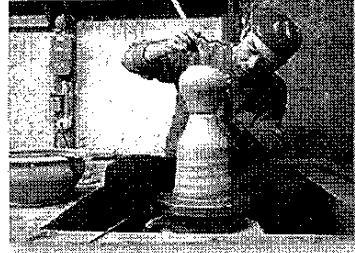
「北村の神楽獅子」

2 中長期的に実現を目指す計画

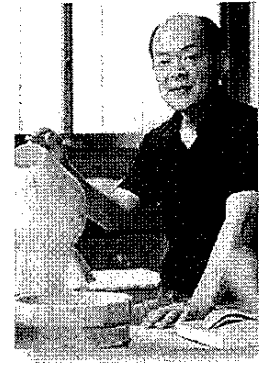
- ・西郷の民話を小学生が演劇し地域住民に紹介する。
- ・湯谷温泉を核としたグリーンツーリズムを実践する。
- ・空き家の再利用を推進する。
- ・湯谷温泉に簡易工房、作品展示場、販売店舗をつくる。
- ・倉吉の西郷、隠岐の西郷と「さいごう」同士の交流を行う。
- ・西郷の地域通貨「GO」をつくる。(相互扶助制度)



「牛ノ戸焼」



「因州中井窯」



「やなせ窯」

V 住みやすい環境の郷

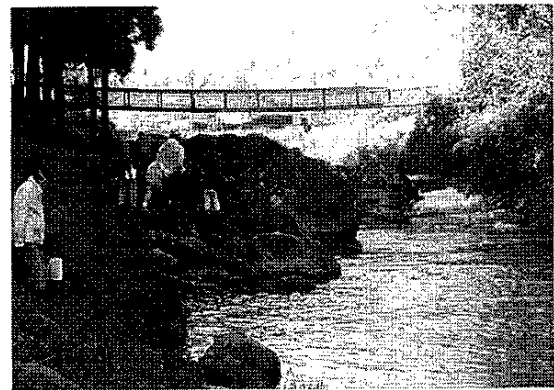
山河に囲まれた住みやすい環境を保全しながら、すこやかな子育てに適した地域づくり、安心した老後の生活ができる環境づくりを推進します。

小学校、保育園、郵便局、曳田川と小河内川、県道・市道・農道・林道などの公共公益施設について整備充実されるよう努めます。

具 体 策

1 早急に実現を図る計画

- ・西郷保育園の給食食材に地元農産物を供給する。
- ・河川の実態調査を兼ねた「西郷の川をよ〜く見よう」イベントを開催する。
- ・曳田〜天神原間の県道改修を促進する。



「西郷の川をよ〜く見よう」の1コマ

2 中長期的に実現を目指す計画

- ・子どもや高齢者に優しい交通手段、冬期の交通手段などについて検討し、確保に努める。
(バスの利便性の向上対策、安心安全な通学路の整備など)
- ・西郷地区唯一の金融機関である郵便局の利便性の向上と充実を図るよう、関係機関に働きかける。
- ・河川クリーン作戦として、河川のゴミ清掃を行い、景観の保持とカジカ蛙や螢の生息を守る。
また、子どもたちが川で安心して遊べる場所を作る。
- ・井手を活用した小水力発電を検討する。

VI 元気な農林業の郷

緑豊かな景観を守るために、西郷の気候条件を活かした農作物の栽培、及び山林の保護・活用等によって、元気な農林業を育てていきます。

具 体 策

1 早急に実現を図る計画

- ・ むらづくり協議会が主体となって耕作放棄地対策に取り組む。
- ・ 現在各集落で取り組まれている、中山間地域直接支払制度や農地水環境保向上対策事業について、西郷地区として統合を図る。
未実施の集落等についても西郷地区への参入を進める。

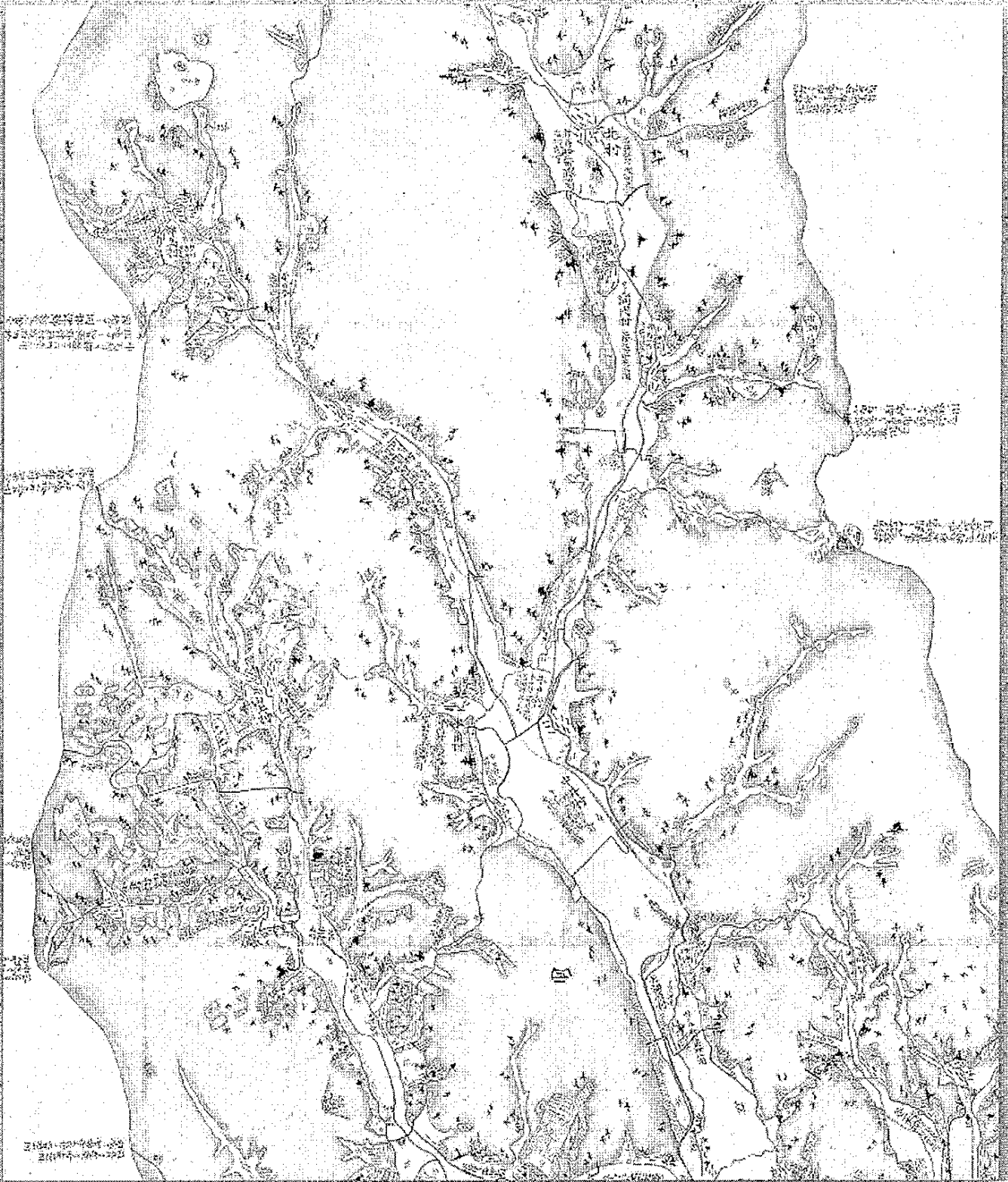


「まちむら交流・いも植え」

2 中長期的に実現を目指す計画

- ・ 農作業受託組織の充実を図り、オーナー制なども取り入れつつ農地景観の保全に寄与する。
- ・ まちむら交流を通じた農作業体験を発展させ、市民農園としての農地活用にも取り組む。
- ・ 西郷の特性を活かした農産物を作って西郷の特産品として売り出す。
- ・ 安心安全な農作物づくりを目指し、堆肥供給と生産指導の体制づくりを行う。
- ・ 山の保全活動の推進、山を活用したイベントなどの新たな活動の発掘を行う。
- ・ 広がりつつある竹林の防止対策とともに、竹製品の開発やタケノコ掘りツアーなど竹の活用策を考案し実施する。
- ・ 農地に関する相談窓口を開設し、農地の貸し借りなどの円滑化を図る。
- ・ 湯谷荘隣接地の遊休市有地を観光農園として活用策を図る。





江戸時代中期、西郷の古地図（鳥取県立図書館所蔵）

いなば西郷むらづくり協議会

鳥取県鳥取市河原町中井355-7

鳥取市立西郷地区公民館内

TEL (0858) 85-0445

Eメール: inaba_saigo@yahoo.co.jp

ホームページ: <http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/saigo-1/inaba-saigo/>

ほっと大正まちづくり 協議会

安全安心なまちづくり を目指して

鳥取市 大正地区 の取組み

鳥取市市民自治推進委員との
意見交換会

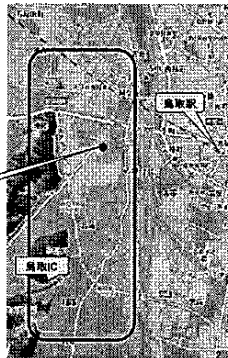
平成24年8月24日

ほっと大正まちづくり協議会

1

大正地区の概要

鳥取市街地と千代川を隔てた西側に位置
南北 3 km 東西 1.5 km
19自治会、約 1,600世帯 人口約 3,800人
2つの小学校(大正、世紀)
農家はほとんど兼業農家
工場団地
住宅団地の増加
大型店舗の進出
鳥取自動車道の鳥取IC



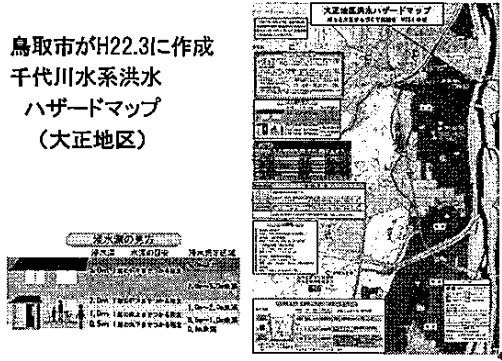
昭和18年9月10日 17:35 鳥取地震が発生

鳥取地震の市町村別住宅全壊率
鹿野断層 吉岡断層



3

鳥取市がH22.3に作成
千代川水系洪水
ハザードマップ
(大正地区)



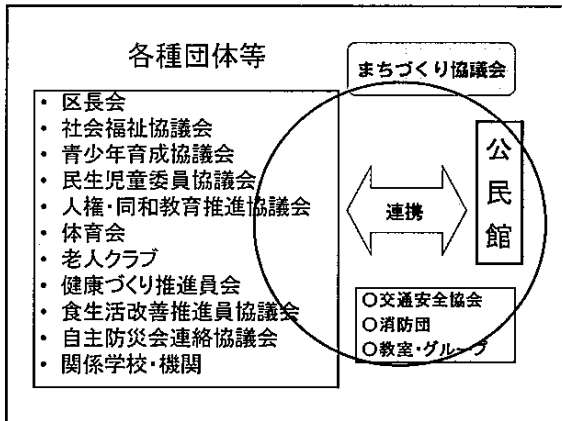
地区が2つの小学校区に区分

小学校区と公民館区域



まちづくり協議会の設置

- 鳥取市自治基本条例の制定(H20. 10)
市民がまちづくりに参画し、協働する。
- 鳥取市の61公民館(拠点施設)単位で
まちづくり協議会を設置 (H21年度から)
地域の自立、課題解決への取り組み
- 大正地区では平成21年5月に協議会を設置



ほっと大正まちづくり協議会の設置

平成21年5月9日

安全で魅力ある住みよいまちづくりの推進

(目標)

ほっと 安全・安心で温かくほっとする地区づくり

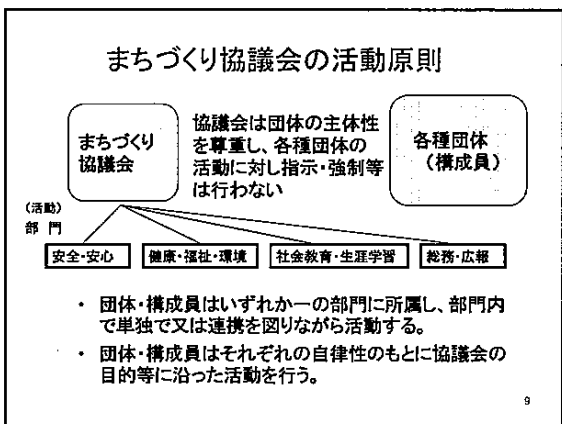
ホット (Hot)... 熱気と活気がある地区づくり

(活動テーマ)

〔H〕 本気モードで

〔O〕 おもしろい<楽しい>

〔T〕 取組みを!!



まちづくり協議会の取組み

- ・ 考え方(設立時)
 - ・ 協議会の活動体制が未成熟
→ 住民からの多くの期待には適応不可
 - ・ 住民の協議会に対する認知度が低い
→ 認知度、関心度を高める
早い時期に住民が活動の一端にでも参加
目に見える形で成果を実感
活動への参加意欲と地域愛の醸成
- ・ 活動基本方針(コミュニティ計画)
 - ・ 当面の事業としては、緊急を要し、各種団体が
単独で取り組みにくい活動分野を重点的かつ
優先的に取り扱う。

10

【コミュニティ計画の主題】

- ・ 地域としての纏まりと活性化;絆を強める
(地域をあげた行事の開催)
運動会、夏まつり など
- ・ 安全安心な地域の確立
(とりわけ「防災」とする。)

将来的には、順次取り組み分野を広げた計画内容とする

11

地域コミュニティ計画

- 1 地域コミュニティの充実強化
(地域としての纏まりと活性化)
- (1) 地域活動の基本単位は自治会。自治会住民の連帯意識の醸成と自治意識の高揚を促す。
 - (2) 住民同士が年代層を超えて、互いが強い絆で結ばれ心豊かなふれあいができる地域とするため、地区全体並びに自治会それぞれが取り組む。

12

【地域の絆づくりへの取り組み】

- 地区運動会の実施
- ほっとヨイ！ヨイ！夏まつりの実施
- スポーツ交流会(グラウンドゴルフ)の実施
- 交流懇談会の実施



13

地域コミュニティ計画

II 安全安心な地域づくり

(安全安心な地域の確立)

- (1) 安全安心な地域を目指し、住民個々が防災等に関する知識を深め、自助・共助の考えに立脚した適切な行動ができる環境づくり
- (2) 災害時における地域としての応急対策の整備
- (3) 災害に強い地域づくり

14

【防災等への取り組み】

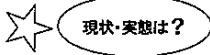
- 住民の防災知識の普及と防災意識の高揚のための講演・講習会の実施 ⇨
- 災害時要援護者支援体制の整備 ⇨
- 自主防災会未整備自治会の解消
- 防災資機材の整備
- 防災・安全安心マップの作成 ⇨
- 総合防災訓練の実施 ⇨
- 地域防災リーダーの養成
- 家屋の耐震診断等の推進
- その他防災に関する活動

15

取組上の課題

各種の取り組みを通じて、まちづくり協議会の活動が浸透し成果も上がりつつあると感じているが、地区により取組み方に温度差がある。

参加者が少ない地区
協力が得られ難い地区



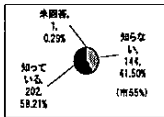
まちづくり協議会の活動等に関するアンケート調査の実施

16

取組上の課題

アンケート結果から

ほとと大正まちづくり協議会の認知度



参加したことのある事業では、
運動会54%、夏まつり35%、防災訓練29% の参加率となっている。
[まったく参加せず35% (市51%)]

各実施事業の適否について (まち協を知っている者 202人中)
不適当とした者は5%以下であったが、未回答者が30%程度あった。
これは、事業の内容が分からないため回答されなかった部分があると
思料される。

17

年齢	総計(人)	知らない
20代以下	34	29 85.29%
30代	47	25 53.19%
40代	51	20 39.22%
50代	66	26 39.39%
60代	144	43 29.86%
不明	5	1
総計	347	144

取組上の課題

(..... 今後の対応)

- ・ 事業説明・周知の徹底
- ・ 参加して楽しい、興味を持つ
- ・ 実際に役立つ
- ・ 継続性、息のながい取り組み

● 取り組み分野の拡大

18

新たな取組み

地域内に「住民の目」を増やす

地域に関心を持つ

(割れ窓理論の実践)

花栽培とあいさつの励行

地域の安全安心(防犯対策)

19

花栽培とあいさつの励行

期待される効果等

- 雑草がはびこる場所は管理されていない場所と見なされるためか、空き缶のポイ捨てやゴミの投棄が行われるようになる。また、そのような場所から住民は目を背けるようになり、意識が向かない地区では荒廃が進み、犯罪等の発生が心配される。
 - ・ 花を育てることで、住民の目が地区内に向けられることとなり、また、地区内の環境美化にもつながる。
- 挨拶運動を展開し、お互いが気軽に声を掛けられる地区を創りあげること、誰もが地区で意識され見守られていると感じることとなる。また、犯罪を犯そうとする人にとっては多くの人に注視されていると感じることとなり、犯罪の抑制効果が期待される。

住民の

地区に向ける目を増やす(安全・防犯対策)
地区に対する関心度及び一体感が高まる

²⁰

ご静聴いただき

ありがとうございました。

ほっと大正まちづくり協議会

21







このゲームに正解はありません！

クロスロードゲームは、普段みなさんが
思っている水害のイメージをもとに、地域
での自助・共助の意識を高めることや、官
民の連携を強化するためのヒントを探るこ
とが目的です。



あなたは自治会の役員です

あなたは、避難所が開設されることにより、
小学校へ向かいます。途中で、乗用車が
水に浸かって立ち往生し、運転していた幼
稚園児連れの女性が助けを求めています。
急いで小学校に行きたいところですが、こ
の親子を助けますか？

YES (助ける)

or

NO (助けずに小学校に行く) 取り組み

災害犠牲者を
出さないために！

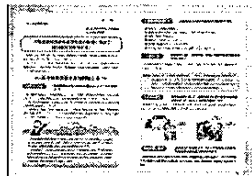
地域・自治会が主体 ともに、
地域ぐるみで助け合い

災害時要援護者支援制度



大正地区

災害時要援護者
支援体制



取り組み

総合防災訓練

平成22年 3月 地震対応の訓練を実施 [参加者約240名]

内容: 避難、被害調査、救出・救助・救急法、トリアージ、
初期消火、炊出し

平成22年11月 水災対応の訓練を実施 [参加者約100名]

内容: 講演会、避難・誘導、排水、土嚢・水嚢づくり、救助

平成23年10月 地震・水災対応の訓練を実施

[参加者約250名;各自治会内での避難訓練等参加者を除く]

内容: 避難、被害調査、救出・救護、トリアージ、避難・誘導、
排水、土嚢・水嚢づくり、救助、炊出し

31

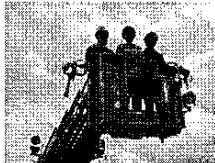
防災訓練

8時 地震発生



32

防災訓練



33







平成23年度 ほっと大正まちづくり協議会事業報告

期 日	活動内容
平23. 4. 5 (火)	第16回ワーキンググループ
4. 8 (金)	地区大運動会実行委員会
4. 25 (月)	第17回ワーキンググループ
4. 30 (土)	会計監査
5. 8 (日)	地区大運動会 18競技種目 参加者約650名
5. 17 (火)	第1回代議員会
5. 24 (火)	23年度総会 <ul style="list-style-type: none"> ・22年度事業報告及び決算報告 ・23年度事業計画及び予算 ・役員改選 ・災害時要援護者支援への取組 ・安全安心マップ作成
6.	防災マップ各戸配布 (〇地震…いざというとき、どうする 〇大正地区洪水対策マップ) を併せて配布
6. 24 (金)	夏まつり実行委員会 災害時要援護者支援制度に係る説明会
7. 5 (火)	第18回ワーキンググループ
7. 22 (金)	安全安心マップ作成会議
7. 30 (土)	ほっとヨイ!ヨイ!夏まつり 参加者約800名
8. 19 (金)	第19回ワーキンググループ
9. 2 (金)	第2回代議員会 <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練の実施計画
9. 11 (日)	まちづくりGゴルフ大会 参加者52名
9. 13 (火)	総合防災訓練担当責任者への事前説明会 区長・自主防災会長、各種団体長等
9.	災害時要援護者支援制度パンフレット作成、各戸配布 要援護者としての登録者 33名 (11月末までの手続き)
10. 2 (日)	総合防災訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地震・水災対策 参加者約250名
12. 15 (木)	大正地区いきいき地域づくり交流会 参加者約60名
24. 1. 28 (土)	第20回ワーキンググループ
2. 19 (日)	第3回代議員会
3. 26 (月)	「鳥取県頑張る住民自治活動団体等」知事表彰を受賞
3. 27 (火)	第21回ワーキンググループ
[4. 10 (火)	第22回ワーキンググループ]

ほっと大正まちづくり協議会ニュースの発行

No.14 (6月)、No.15 (7月)、No.16 (9月)、No.17 (10月)、No.18 (11月)、No.19 (1月)

平成24年度事業計画

1. ワーキンググループの開催(随時)

地域コミュニティ計画(見直し・改定版)案等の
検討(随時)

事業の具体的実施方法等について検討

2. 役員会の開催

協議会運営に関して協議 (年2回程度)

3. 代議員会の開催(年3回程度)

総会に諮る事項等について協議

4. 総会の開催(年1回 5月)

年間事業計画、予算等について協議

5. 実施事業

安全で魅力ある住みよい地域にするため、
地域コミュニティ計画に基づき、協働のまちづ
くりを推進する。

(1) 地域コミュニティの充実

年代層を超えて互いが強い絆で結ばれ心
豊かなふれあいができる魅力ある地域とする
ための取り組みを推進する。

【運動会の実施】

期日 5月6日(日)

老若男女が参加して楽しめる種目と自治
会対抗団体種目を組み合わせて、住民の参
加意欲と連帯感の醸成を促し、活気と魅力
ある運動会を目指す。

【夏まつりの実施】

期日 8月4日(土)

雨天の場合は 8月5日(日)

各自治会や各種団体等の全面協力を得
て実施し、多くの住民が年代層を超えた交
流を通して絆を強めることを目指す。

【スポーツ交流会の実施】

期日 9月中旬

グラウンドゴルフ大会等の誰でも参加で
きるスポーツを通じて、世代間交流を含めた住
民相互のつながりを深める。

【交流懇談会の開催】

期日 12月中旬

大正地区いきいき交流会を公民館と共催
し、多くの住民が集い、地域の事柄や課題
について気楽に話し合うことにより、絆を強
めまちづくりへの関心度及び協働意欲を
高める。

(2) 安全安心な地域づくり

住民個々が防災等に関する知識を深め、自
助・共助の精神で災害に対処できる環境づくり
への取り組みを推進する。

【総合防災訓練の実施】

期日 10月

まちづくり協議会は安全安心な地域づくりの
中で防災を主テーマの一つとして取り組んで
いる。大正地区のすべての自治会、各種団体
等から参加を得て防災訓練を実施し、災害に
対する心構えと備えを充実します。

【安全・安心マップの作成】

23年度は各地区防災マップを印刷して各
戸に配布した。また、住民の安全に対する意
識の醸成を図るため安全安心マップの作成に
着手したもので、引き続き全地区のマップ作
成を目指して取り組むこととする。

【災害時要援護者支援体制の整備】

23年度は、ひとり暮らし高齢者や障がい者
など災害時に自力で安全な場所に避難でき
ない方(災害時要援護者)の情報を地域の中
で把握し、隣近所で手助けしながら一緒に避
難するなどの支援体制の整備に取り組み、33
名の要援護者の登録が行われた。今年度は
登録者の拡大を図るとともに、避難方法等
のより充実した支援体制を築くこととする。

【地域防災リーダーの養成】

地域の防災力を向上させるためには、防災
に関する正しい知識と技能を持った防災リー
ダーの存在が必要である。ここ2年間で4名リー
ダーが誕生したが、引き続き各地区1名以
上の配置を目標とし、その養成を図る。

【花栽培とあいさつによる地域の安全確保】

花栽培活動とあいさつ運動を通じ、地区
内の住民の目を増やすことにより地域の
安全(防犯)を図るとともに、温かで美し
い地域環境の創出に努める。

【その他防災に関する活動等】

- ・防災の日、防災週間の啓発
- ・テレビ、タンスなど家具類の転倒・落下防止
対策実施の推奨
- ・非常持出品などの準備の推奨
- ・住宅用火災警報器の設置の推奨
- ・各自治会の防災機材(被災者救出道具等)
の整備の推奨



ほっと大正まちづくり協議会

- ◆ 会 長 土師 高文
- ◆ 事務局（副会長）村上 俊章
- ◆ 設立年月日 平成 21 年 5 月 9 日
- ◆ 世 帯 数 1,600 世帯
- ◆ 組織構成 安全安心、健康・福祉・環境、社会教育・生涯学習、総務・広報
- ◆ 所在地 鳥取市古海 556
- ◆ TEL 0857-26-3982 FAX 0857-26-3985
- ◆ Mail cc- taisho@it.city.tottori.tottori.jp
- ◆ HP <http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/taisho-1>

◆ 地域コミュニティ計画

- ◆ 名 称 大正地区地域コミュニティ計画
- ◆ 策定時期 平成 22 年 5 月 25 日
- ◆ 目 標 (1) 住民が自ら考えて地域の問題に取り組むとともに、行政との協働体制のもと提案型による課題解決を目指します。
(2) 地区住民の心暖かく強固な結びつきを築き、人に優しいまちづくりを目指します。
(3) 地域の課題やニーズを把握するため、必要な調査活動等の推進を目指します。
- ◆ 支援宣言 平成 22 年 7 月 15 日

◆ 活動状況

協議会は、各種団体等の主体性を尊重して活動内容において棲み分けを図り、団体等が単独では取組みにくい活動分野を重点的かつ優先的に扱うこととして、地域の活性化と安全安心を主要テーマに据えています。

地域としての纏まりと活性化を図るための事業として、運動会、夏まつり、スポーツ交流会、交流懇談会を実施し、特に運動会、夏まつりでは、各自治会住民の団結力が発揮され盛会な事業実施が可能となっています。

また、安全安心な地域を目指し、住民個々が防災等に関する知識を深め、自助・共助の考えに立った適切な行動ができる環境づくり及び災害時における応急対策の整備など災害に強い地域づくりに努めています。

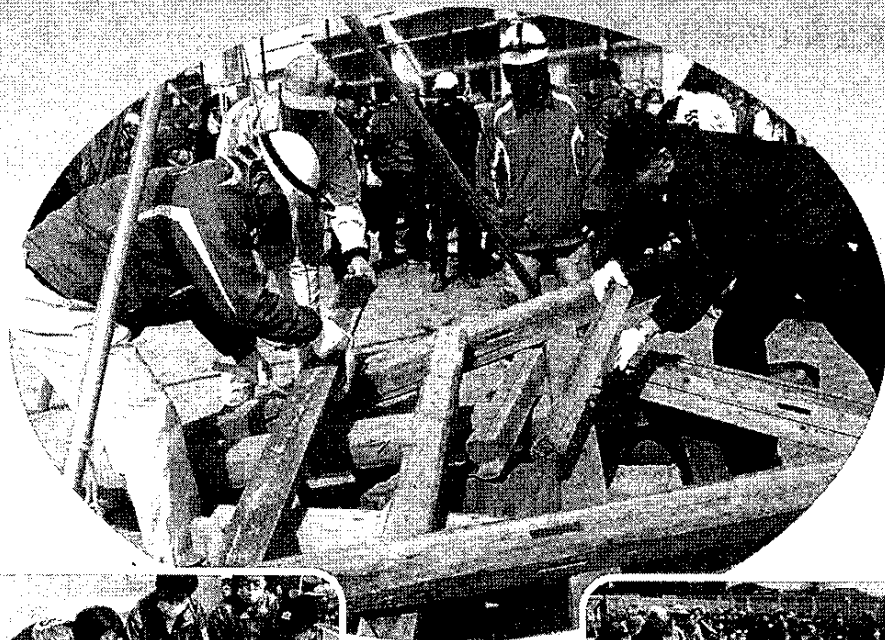
- 総合防災訓練実施による防災知識の普及と防災意識の高揚：地区全体の総合防災訓練として、地震・水災対応の訓練を行い約 250 名が参加しました。また訓練当日は各自治会が総合防災訓練の一環として避難訓練等を実施し、防災マップにより一時避難箇所及び避難場所の確認などが行われました。
- 災害時要援護者支援体制の整備：地区として制度の説明周知を図るため独自のリーフレットを作成し、それにより現在各自治会において、要援護者登録手続きに取り組んでいます。
- 防災マップ及び安全安心マップの作成：本年 4 月に 19 自治会すべての防災マップを作成し各戸に配布しました。これと併せて本地域の洪水ハザードマップも配布しました。また、各地区内の危険箇所を印した安全・安心マップを作成するため、現在各自治会で各年齢層による実地調査を行っています。

◆ 今後の計画

基本的には、今年度事業の継続実施としますが、24 年度は新たに安全安心のうち防犯対策への取組みとして、地域住民の目を増やす（地域に関心をもつ）ことにより犯罪発生を抑制するための活動を進めることとしていきます。また、まちづくり協議会が設立して満 3 年となり各種事業を実施してきましたが、この機に協議会が地域にどの程度認知されているか、また住民が協議会事業にどの程度参加されているかなどと併せて今後協議会に期待する事業内容等についてアンケート調査を実施する予定です。

大正地区 地域コミュニティ計画

安全で魅力ある住みよいまちづくり



21年度
総合防災訓練



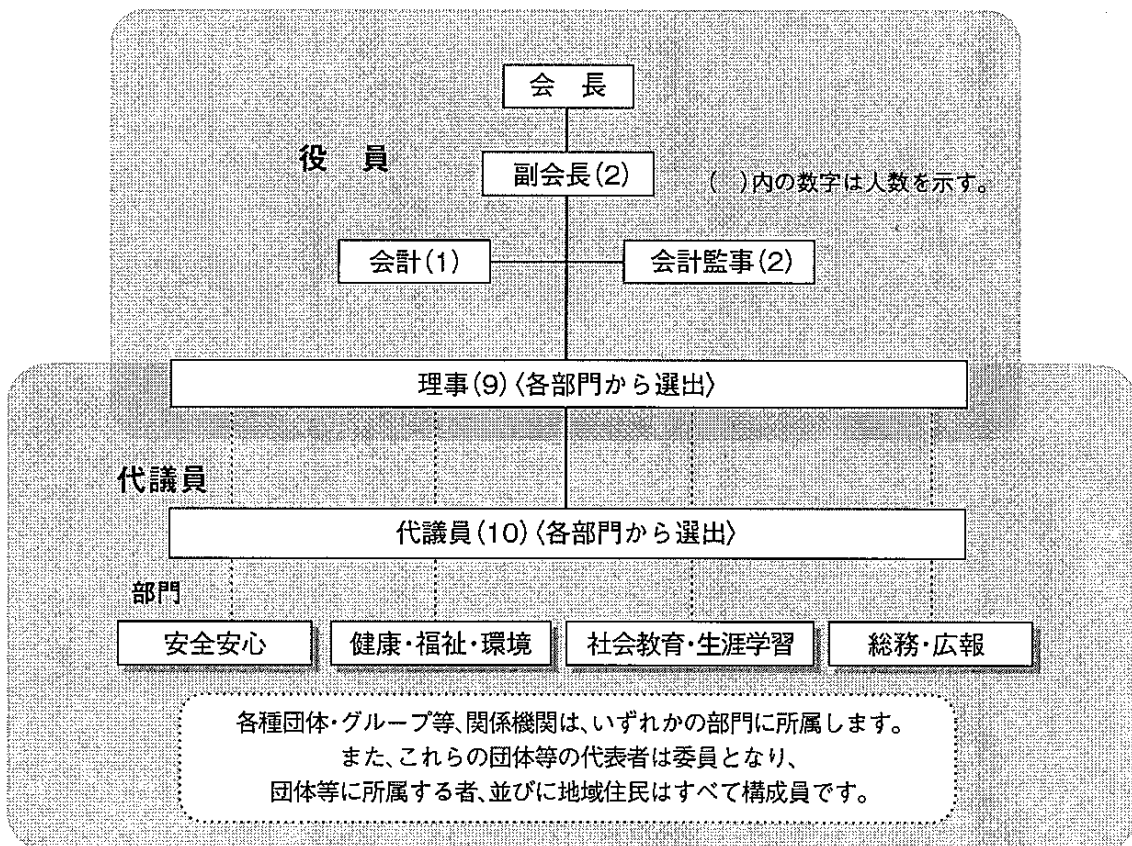
平成 22 年 5 月

ほっと大正まちづくり協議会

目 次

1	まちづくりにおけるコミュニティ計画の位置付け	1
2	大正地区の現状	1
3	まちづくり協議会としての取組み	2
4	まちづくりの理念と目標(第1期)	3
	地域コミュニティ計画(第1期)	4
	安全安心の現状に関するアンケート結果	7

まちづくり協議会組織



1 まちづくりにおけるコミュニティ計画の位置付け

本計画は、ほっと大正まちづくり協議会（以下「まちづくり協議会」という。）の目的である「安全で魅力ある住みよいまちづくりを推進する」ための取組みの基本となるものです。

地域住民の協力・共助の精神を高め、先ずは地域の一体化を図り団結力を強固にすること、そして一旦発生すると甚大な被害が想定される地震をはじめとした災害に地区をあげて備えることを主眼としています。

2 大正地区の現状

(1) 地理的環境

大正地区は鳥取市街地から千代川を隔てた場所に位置し、農地、工場団地及び住宅団地が混在しています。

農業従事者のほとんどは高齢者若しくは兼業で、最近では大型商業店舗の進出が著しく、また、アパートなどの建設も増加しており、そのため農地の宅地化が進行しています。

さらに、姫鳥線建設に伴い、本地区内に鳥取インターチェンジが設けられたことによる交通事情をはじめとした地域環境の大きな変化も想定されます。

(2) 住民人口の減少

他地区と同様に少子高齢化が進み、年少人口（15歳未満）比率は約13%に対し65歳以上の高齢化率が21%となっています。特に20代、30代の若者が少ないのは、少子化に加えて大学進学や就職のため県外流出者が多いことが原因となっています。

また、各集落においては、空き家なども散見され、戸数・人口減が起っています。

(3) 地域活動の実態

戦後のわが国の一般的な傾向として近隣相互の繋がりが希薄化していますが、本地区としてもその実態は顕著で、小学校区が2分されるなどの問題も加わって住民の団結力が弱い状況にあり、地域活動の盛り上がりには欠ける現状であります。

地域活動の基本は互助精神であり、このことなくして地域づくりはなし得ないので、何よりも地域住民の共助の輪を広げ、強めることが重要であります。

(4) 大正地区における各種団体とまちづくり協議会の関係

本地区には、公民館を中心として、社会福祉協議会、青少年育成協議会、民生児童委員協議会、人権・同和教育推進協議会、老人クラブ、体育会、健康づくり推進委員会及び食生活改善推進員連絡協議会がそれぞれの目的に沿った活動を行っています。

まちづくり協議会としては、これらの団体の主体性を尊重しつつ相互連携の下に活動することを原則としています。

3 まちづくり協議会としての取り組み

(1) 考え方

- ① 大正地区としての課題が多く存在していることは住民共通の認識だと思います。
- ② まちづくり協議会は、諸課題の解決のため活動計画（コミュニティ計画）を策定して取り組むこととなりますが、設立（平成21年5月）間もない時期でもあり、組織的な活動体制が成熟していません。
- ③ そのため、当初から広範な分野にわたって活動計画を作成しても、その実施・実現が伴わなければ、結局は地区住民のまちづくり協議会に対する期待に応えることができないことになりかねません。
- ④ このためまずは、まちづくり協議会活動の一端でも目に見える形でその成果を示すことが必要と考えます。
- ⑤ 何らかの成果を示すことができれば、まちづくり協議会に対する関心度・認知度が上がることとなり、それをもって住民の参加意識と地域愛が醸成されることが期待されます。

(2) 活動基本方針

この考え方をもとに、まちづくり協議会の当面の事業としては、緊急を要し、かつ、各種団体が単独で取り組みにくい活動分野を重点的かつ優先的に扱うこととして、地域コミュニティ計画を策定することにした。なお、将来的には順次取組み分野を広げた計画内容にしていきます。

【コミュニティ計画の主題】

- 地域としての纏まりと活性化(地域をあげた行事開催:運動会、夏まつり)
- 安全安心な地域の確立(とりわけ「防災」とする)



4 まちづくりの理念と目標(第1期)

(1) 理 念

- ① 地域住民が主役となるまちづくり
- ② 多様な世代の住民が共に手を携えた協同・共助による安全安心なまちづくり
- ③ 災害に強いまちづくり
- ④ 未来への夢がふくらむまちづくり

(2) 目 標

- ① 住民が自ら考えて地域の問題に取り組むとともに、行政との協働体制のもと提案型による課題解決を目指します。
- ② 地区住民の心暖かく強固な結びつきを築き、人に優しいまちづくりを目指します。
- ③ 地域の課題やニーズを把握するため、必要な調査活動等の推進を目指します。

(3) コミュニティ計画

- ① まちづくりの理念と目標を推進・達成するため、別紙「地域コミュニティ計画」により取り組みを行います。
- ② コミュニティ計画はまずは第1期分として、地域の活性化と安全安心(とりわけ防災)を取り上げることとしますが、今後は健康・福祉・環境・社会教育などの分野に取組みを含め、随時見直しを行うこととします。

協働とは

協働とは、市民同士または市民や市民活動団体などと市が、それぞれの役割を明らかにして、お互いに尊重しながら対等な立場で協力し合うことを言います。

協働の形態は

協働事業には、次のような形態があります。事業の目的や内容に応じて、最もふさわしい形態を選ぶことが大切です

- 共催 ○実行委員会 ○事業協力
- 後援 ○補助・助成 ○委託
- 情報提供・情報交換

鳥取市「協働のまちづくりハンドブック」より

地域コミュニティ計画(第1期)

I 地域コミュニティの充実強化

- (1) 地区活動の基本単位は自治会・区・町内会(以下「自治会」という。)です。自治会住民の連帯意識の醸成と自治意識の高揚を促すこととします。
- (2) 住民同士が年代層を超えて、互いが強い絆で結ばれ心豊かなふれあいができる地域とするため、大正地区全体並びに自治会それぞれが取組むこととします。

(注) 本計画において、「地区」とは大正地区を、自治会とは「自治会、区、町内会」を、「地域」とは地区・自治会を表します。

【地区全体としての取組み】

次の活動を推進します。

① 運動会

- ・ 平成22年度から大正地区大運動会をまちづくり協議会の事業として実施します。誰もが無理なく楽しんでいただける種目を増やすとともに、競技種目に自治会対抗団体種目を設けるなど自治会の連帯感の醸成と参加意欲を促して、多くの住民の参加が得られるよう工夫し、より活気と魅力ある運動会にするように努めます。

② 夏まつり

(「ほっとヨイ!ヨイ!夏まつり」:21年度から公民館との共催事業として実施)

- ・ 地区内の各自治会、各種団体等の全面協力のもと、大勢の地区住民が熱気の中での交流を通して絆が強まる祭りとなります。

③ スポーツ交流会

- ・ グラウンドゴルフなど年代層に関係なく参加できるスポーツ・レクリエーションを企画実施し、世代間交流をも考慮した事業により住民相互のつながりを深めることとします。

④ 交流懇談会等

- ・ 大正地区いきいき交流会など、多くの住民が集い、地域の事柄や課題について気楽に話し合える交流懇談の機会を増やすこととします。

【各自治会の取組み】

各自治会が次のような活動を推進することとし、まちづくり協議会はこれを支援します。

① 祭り・伝統行事

- ・ 自治会それぞれで実施されている風習、祭りなどの伝統行事等を守り、麒麟獅子舞など伝統芸能の継承保存活動を通じた人的関係の強化を図るものです。

② 花見、納涼祭、ミニ運動会、スポーツ・レクリエーション交流等

- ・ 世代を超えた交流の機会を持ち、隣人や班の付き合いを基本とした地域連携の強化を図るものです。

③ 各種共同作業等

- ・ 共同施設の維持管理や清掃等の住民総出による共同作業を通じて、地域に対する愛情を深めるとともに、住民相互の良好な関係の構築を図るものです。

Ⅱ 安全安心な地域づくり

- (1) 安全安心な地域を目指し、住民個々が防災等に関する知識を深め、自助・共助の考えに立脚した適切な行動ができる環境づくりを行います。
- (2) 災害時における地域としての応急対策を整備します。
- (3) 災害に強い地域づくりに努めます。

【防災への取組み】

安全・安心等の現状に関するアンケート（以下「アンケート」という。）の実施結果等をもとに、防災への取組みとして、次の活動を推進します。

① 住民の防災知識の普及と防災意識の高揚のための講演・講習

- ・ 講演会・講習会を通して、住民各自が災害時に対処できるよう、啓発活動等を行います。

② 要援護者支援体制の整備

- ・ アンケートでは、3割を超える方々が「避難の際に、近くに手助けが必要な方がいる」と答えています。高齢者や障がい者など災害時に自力で安全な場所に避難できない方（災害時要援護者）の情報を地域の中で把握し、隣近所で一緒に避難するなどの支援体制を整備します。

③ 自主防災会未整備自治会の解消

- ・ 自主防災会組織そのものの認知度が低い現状にあります。大正地区では19自治会のうち8自治会が未整備であるため、早期に整備できるよう助言並びに支援を行います。なお、整備済みの自治会であっても、活動が停滞し、又は形骸化している状況にあるものも見受けられるので、組織体制、防災訓練等がより実効性の伴うものとなるよう連携協力します。

④ 防災資機材の整備

- 各自治会の防災機材（被災者救出用道具等）の整備はあまり進んでいない状況にあるので、計画的な整備を促します。

⑤ 防災マップの作成

- アンケート結果からも多くの住民が防災マップ作成の必要性を感じています。防災に関する必要な情報が含まれた各自治会並びに大正地区のマップづくりに取り組みます。

⑥ 総合防災訓練の実施

- 21年度末に実施した地区総合防災訓練を基盤として、組織・体制の整備、参加団体・人数、実施内容の充実等を図り、応急対策への取組みを強化します。

⑦ 地域防災リーダーの養成

- 地域の防災力を向上するためには、防災に関する正しい知識と技能を持った防災リーダーの存在が必要です。現在大正地区には、防災リーダーが不在であります。複数名を設置すべく、その養成を急ぐこととします。

⑧ 家屋の耐震診断等の推進

- 地震の際に人の命や財産を守る上で、住宅の耐震性の確保が重要です。市の補助制度を活用した住宅の耐震診断の実施、耐震改修などを推奨します。

⑨ その他防災に関する活動等

- 防災の日、防災週間の啓発を行います。
- テレビ、タンスなど家具類の転倒・落下防止対策の実施を推奨します。
- 非常持出品などの準備を推奨します。
- 住宅用火災警報器の設置を推奨します。
- 地区内にある古海工業団地の事業所及び大型店舗との接点は現在皆無に等しい状況にありますが、地区の防災を考える上では連携した取組みが必要となりますので、相互間の話し合いが行える関係作りを進めます。



共助・協働の芽

《安全・安心に関するアンケート結果》

平成 22 年 3 月に地域の方々（1,386 戸）を対象にして、災害（特に地震について）への備えの実態や防災意識をアンケートによりお尋ねしました。

平成 22 年 3 月末での回答数は 534 件で回収率は約 39%とデータとしては十分とは言い難い状況ではありますが、集計結果を、次に資料としてお示ししますので、今後の各自治会や各自の取組みの参考としていただきたくよろしくお祈いします。

なお、自治会ごとの集計結果は、別途各区長あてお知らせします。

平成 22 年 2 月 27 日

大正地区の皆様へ

ほっと大正まちづくり協議会
会長 土師 高文

安全・安心等の現状に関するアンケート調査について（お願い）

今から 66 年前の 1943 年（昭和 18 年）9 月 10 日 17 時 35 分に鳥取大地震が発生し、多くの住人が被災され、亡くなられた人、倒壊家屋や火災などにより壊滅的な被害を受けました。

この地震による家屋全壊は 7,164 戸で、市町村別の住宅全壊率では、当時の大正村が 50%を越えて最大であり、鳥取市と大正村の被害額が被害総額のほとんどを占めていたとのことです。

大正地区は吉岡・鹿野断層に近く不安定な地層の上に位置しています。地震災害はいつやってくるか誰にもわかりませんが、仮に起こった時のことを日頃から意識し、情報の把握、防災への積極的取り組みなどを行えば被害を最小限に防ぐことができると思います。

大正地区では、安全で魅力ある住みよい地域づくりを目指し、昨年 5 月に「ほっと大正まちづくり協議会」を設立したところであります。

本協議会は地域における諸課題を解決するため「まちづくり（コミュニティ）計画」を策定して取り組むこととしていますが、その主テーマに安全安心を据えたいと考えております。

つきましては、今後のまちづくりを進める上での参考とするため、地域の方々に災害（特に地震について）への備えの実態や防災意識をお聞きかせいただきたく、アンケートをお願いするものであります。

何卒、ご理解、ご協力をお願い致します。

本アンケートの回収は、各区長さんに依頼していますので、地区ごとに指定された期日までに回答を御準備くださるようお願いいたします。（回収期限 3 月 31 日）

資料

安全・安心等の現状に関するアンケート

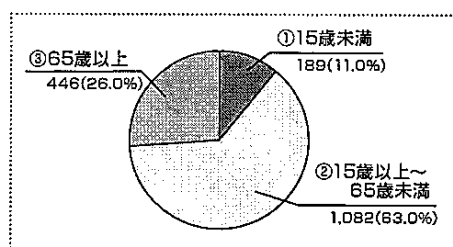
2010.3

アンケート内容及び回答の集計結果
(災害のうち特に地震災害に関して行ったもの)

調査対象戸数	1,386	回答数(件)	534	回答率	38.5%
--------	-------	--------	-----	-----	-------

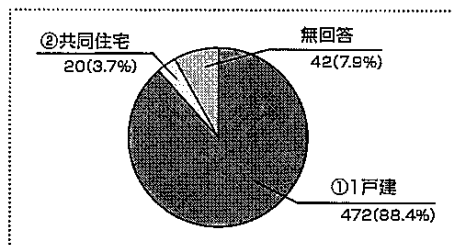
1. 同居家族数等について

① 15歳未満	189人	11.0%
② 15歳以上～65歳未満	1,082人	63.0%
③ 65歳以上	446人	26.0%
計	1,717人	100.0%



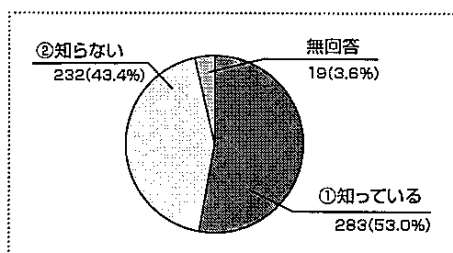
住居の種類

① 1戸建	472	88.4%
② 共同住宅	20	3.7%
無回答	42	7.9%
計	534	100.0%



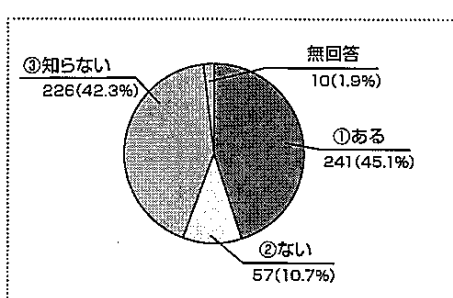
2. 自主防災会組織を知っていますか。

① 知っている	283	53.0%
② 知らない	232	43.4%
無回答	19	3.6%
計	534	100.0%



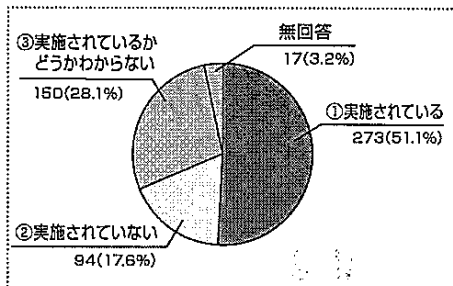
3. あなたの地区で、自主防災会組織はありますか。

① ある	241	45.1%
② ない	57	10.7%
③ 知らない	226	42.3%
無回答	10	1.9%
計	534	100.0%



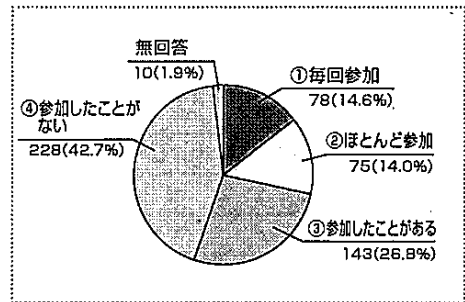
4. あなたの地区で防災・避難訓練は実施されていますか。

① 実施されている	273	51.1%
② 実施されていない	94	17.6%
③ 実施されているかどうか分からない	150	28.1%
無回答	17	3.2%
計	534	100.0%



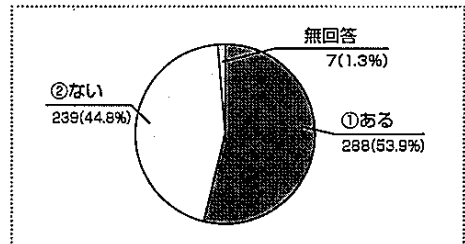
5. 防災・避難訓練に参加したことがありますか。

①毎回参加	78	14.6%
②ほとんど参加	75	14.0%
③参加したことがある	143	26.8%
④参加したことがない	228	42.7%
無回答	10	1.9%
計	534	100.0%



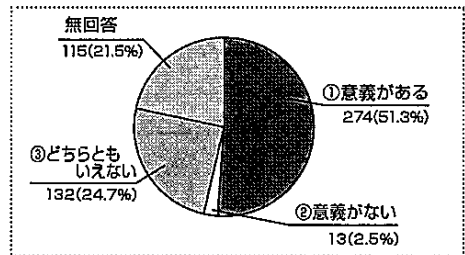
6. 家族の中に救急救命講習を受けた方がいますか。

①ある	288	53.9%
②ない	239	44.8%
無回答	7	1.3%
計	534	100.0%



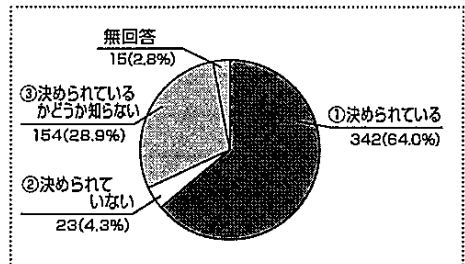
7. 参加された防災訓練は、災害に対して意義があると思いますか。

①意義がある	274	51.3%
②意義がない	13	2.5%
③どちらともいえない	132	24.7%
無回答	115	21.5%
計	534	100.0%



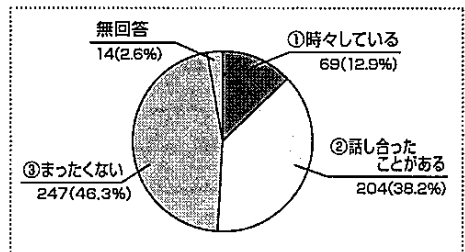
8. あなたの地区で、避難場所は決められていますか。

①決められている	342	64.0%
②決められていない	23	4.3%
③決められているかどうか知らない	154	28.9%
無回答	15	2.8%
計	534	100.0%



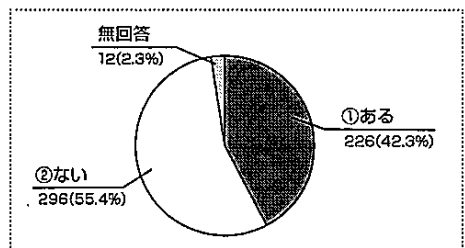
9. 家族と災害時の避難方法や連絡方法について話し合ったことはありますか。

①時々している	69	12.9%
②話し合ったことがある	204	38.2%
③まったくない	247	46.3%
無回答	14	2.6%
計	534	100.0%



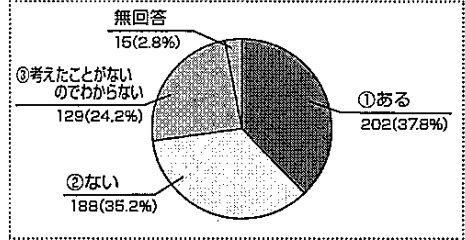
10. あなたは地震を想定した避難経路を考えたことがありますか。

①ある	226	42.3%
②ない	296	55.4%
無回答	12	2.3%
計	534	100.0%



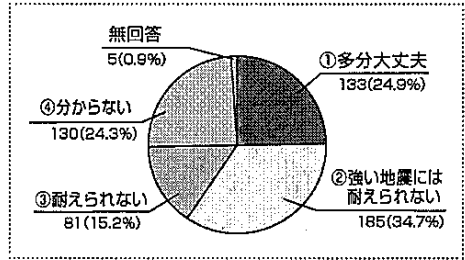
11. 避難時には余震も心配されますが、避難経路上に狭い路地、ブロック塀などの危険箇所と思われる場所がありますか。

①ある	202	37.8%
②ない	188	35.2%
③考えたことがないのでわからない	129	24.2%
無回答	15	2.8%
計	534	100.0%



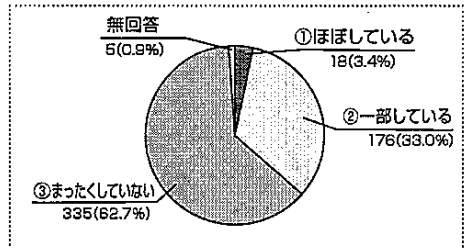
12. 住まいは地震に耐えられると思いますか。

①多分大丈夫	133	24.9%
②強い地震には耐えられない	185	34.7%
③耐えられない	81	15.2%
④分からない	130	24.3%
無回答	5	0.9%
計	534	100.0%



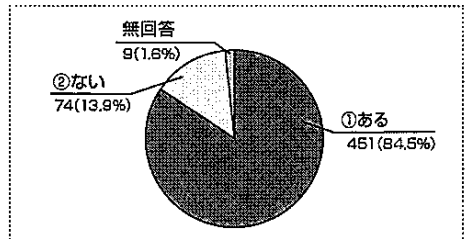
13. テレビ、タンス、戸棚など家具類の転倒・落下防止対策はされていますか。

①ほぼしている	18	3.4%
②一部している	176	33.0%
③まったくしていない	335	62.7%
無回答	5	0.9%
計	534	100.0%



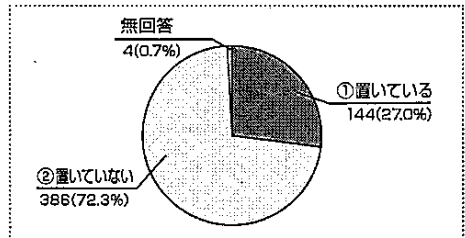
14. 寝室のドアが丈夫な扉の場合、歪みで開かなくなる心配がありますが、ドア以外に脱出できる窓などがありますか。

①ある	451	84.5%
②ない	74	13.9%
無回答	9	1.6%
計	534	100.0%



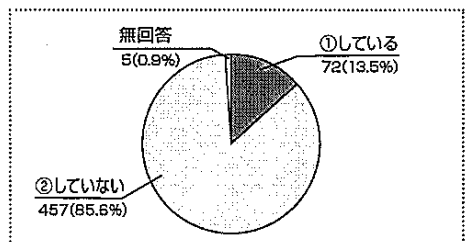
15. 出入口や通路に倒れやすい物を置いていませんか。

①置いている	144	27.0%
②置いていない	386	72.3%
無回答	4	0.7%
計	534	100.0%



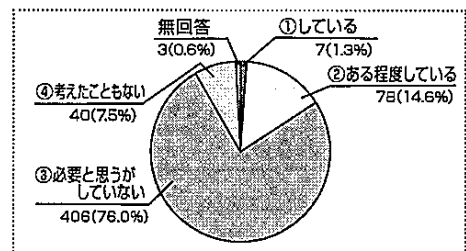
16. 非常持出品の準備はされていますか。

①している	72	13.5%
②していない	457	85.6%
無回答	5	0.9%
計	534	100.0%



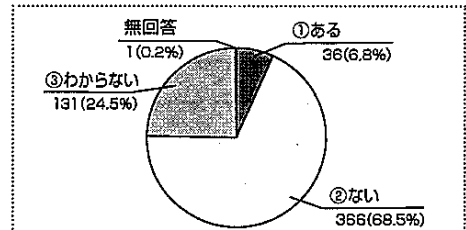
17. 非常時に役立つもの（食料品、水など）を準備しておられますか。

①している	7	1.3%
②ある程度している	78	14.6%
③必要と思うがしていない	406	76.0%
④考えたこともない	40	7.5%
無回答	3	0.6%
計	534	100.0%



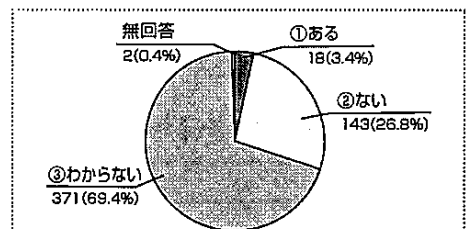
18. 避難生活では、生活用水の確保が不可欠ですが、近くに利用できる井戸はありますか。

①ある	36	6.8%
②ない	366	68.5%
③わからない	131	24.5%
無回答	1	0.2%
計	534	100.0%



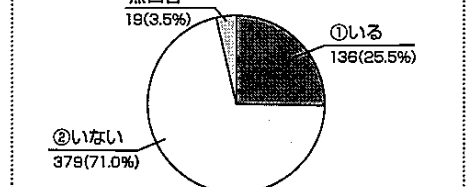
19. 地区に被災者救出用の道具類の設置はありますか。

①ある	18	3.4%
②ない	143	26.8%
③わからない	371	69.4%
無回答	2	0.4%
計	534	100.0%



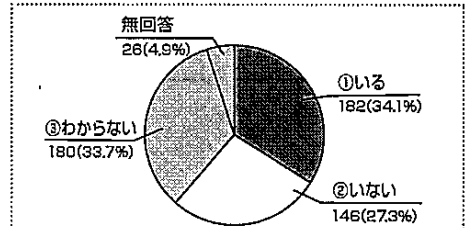
20. あなたの家族に、避難時に手助けが必要な方がおられますか。

①いる	136	25.5%
②いない	379	71.0%
無回答	19	3.5%
計	534	100.0%



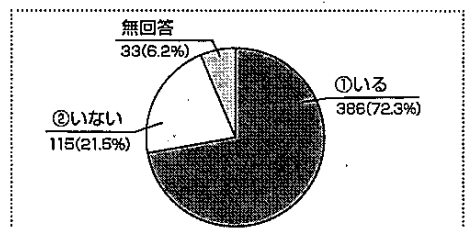
21. あなたの近くに、避難の際に手助け等の配慮が必要と思われる方がいますか。

①いる	182	34.1%
②いない	146	27.3%
③わからない	180	33.7%
無回答	26	4.9%
計	534	100.0%



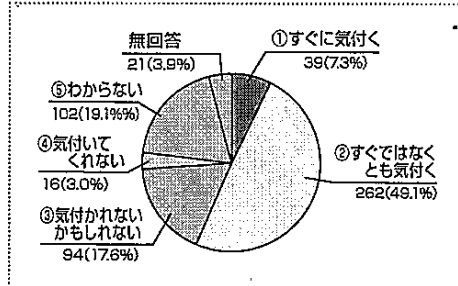
22. 地震で被災したとき、近所に連絡できる人がいますか。

①いる	386	72.3%
②いない	115	21.5%
無回答	33	6.2%
計	534	100.0%



23. 災害で万一逃げ送れた場合、ご近所の方々はそれに気付いてくれると思いますか。

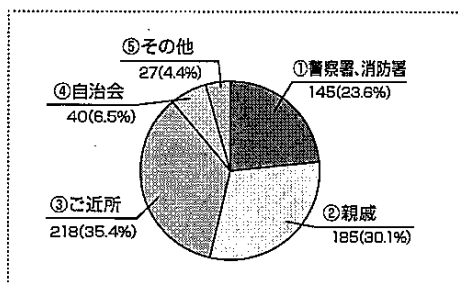
①すぐに気付く	39	7.3%
②すぐではなくとも気付く	262	49.1%
③気付かれないかもしれない	94	17.6%
④気付いてくれない	16	3.0%
⑤わからない	102	19.1%
無回答	21	3.9%
計	534	100.0%



24. 地震で被災された時、ご家族以外で助けを求めるとしたら誰に求めますか。

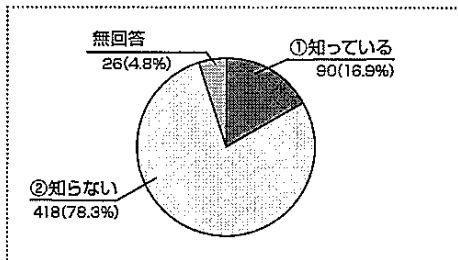
①警察署、消防署	145	23.6%
②親戚	185	30.1%
③ご近所	218	35.4%
④自治会	40	6.5%
⑤その他	27	4.4%
計	615	100.0%
無回答	38	

(複数選択者あり)



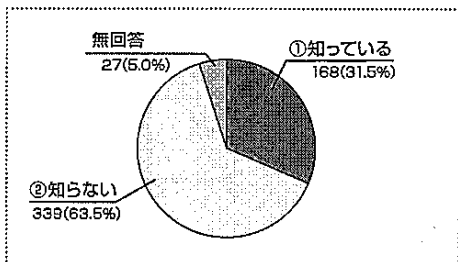
25. 高齢者や障がいのある方を災害から守るため、隣近所の住民相互の助け合いによる災害時要援護者支援制度を知っていますか。

①知っている	90	16.9%
②知らない	418	78.3%
無回答	26	4.8%
計	534	100.0%



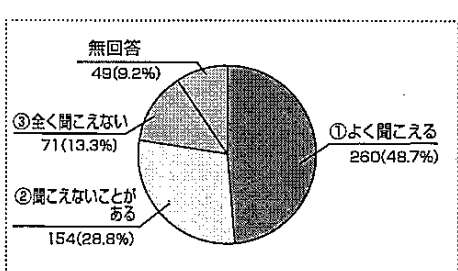
26. 近くの公衆電話の設置場所を知っていますか。(災害時は、一般電話、携帯電話は不通)

①知っている	168	31.5%
②知らない	339	63.5%
無回答	27	5.0%
計	534	100.0%



27. 防災行政無線の放送がよく聞こえますか。

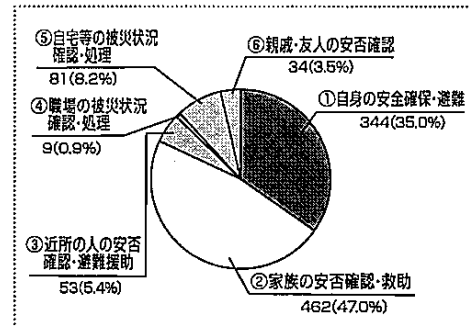
①よく聞こえる	260	48.7%
②聞こえないことがある	154	28.8%
③全く聞こえない	71	13.3%
無回答	49	9.2%
計	534	100.0%



28. 自宅において地震で被災したとき、まずは何をしますか。(2つ選んでください)

①自身の安全確保・避難	344	35.0%
②家族の安否確認・救助	462	47.0%
③近所の人の安否確認・避難援助	53	5.4%
④職場の被災状況確認・処理	9	0.9%
⑤自宅等の被災状況確認・処理	81	8.2%
⑥親戚・友人の安否確認	34	3.5%
計	983	100.0%
無回答	23	

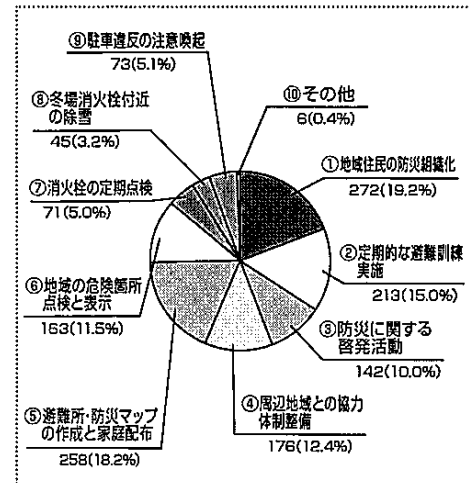
(1つ又は3つ以上の選択者あり)



29. 地域として地震への備えの為にどうしたらよいと思いますか。(特に重要と考える3つを選んでください。)

①地域住民の防災組織化	272	19.2%
②定期的な避難訓練実施	213	15.0%
③防災に関する啓発活動	142	10.0%
④周辺地域との協力体制整備	176	12.4%
⑤避難所・防災マップの作成と家庭配布	258	18.2%
⑥地域の危険箇所点検と表示	163	11.5%
⑦消火栓の定期点検	71	5.0%
⑧冬場消火栓付近の除雪	45	3.2%
⑨駐車違反の注意喚起	73	5.1%
⑩その他	6	0.4%
計	1,419	100.0%
無回答	45	

(2つ以下又は4つ以上の選択者あり)



大正地区 地域コミュニティ計画

平成22年5月25日制定

～ 共助・協働による安全安心な地域づくりを目指す ～

ほっと大正まちづくり協議会

[H]本気モードで [O]おもしろい(楽しい) [T]取組みを

事務局 大正地区公民館

TEL 0857-26-3982 FAX 0857-26-3985

Email: cc-taisho@it.city.tottori.tottori.jp

